

果樹をめぐる情勢

令和7年11月
農林水産省



果樹の品目	2
果実の需給構造	4
果樹の生産動向	6
果樹の経営動向	13
果実の流通動向	17
果実加工品の動向	18
果実の消費動向	19
果実の卸売価格の推移	22
果実の輸出状況	24
果実の輸入状況	26
果樹研究の推進	27
地球温暖化の影響と対策	30
果樹の高温被害の状況	31
果樹農業振興基本方針（令和7年4月30日）	32
果樹支援対策	33
（参考①）果樹経営支援対策事業の実施状況	42
（参考②）果樹経営安定対策について	43
（参考③）都道府県別果実産出額	44
（参考④）都道府県ごとの果樹の振興品目（果樹農業振興計画）	45

果樹の品目①（主産地）

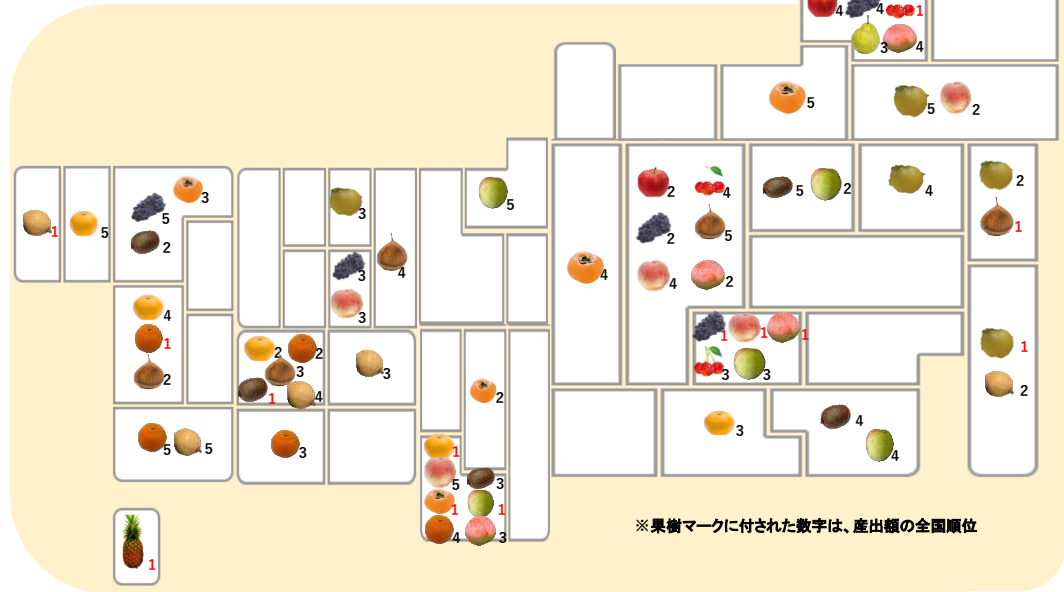
政令指定果樹の品目別 都道府県別 産出額ベスト5

ぶどう	都道府県	産出額(作付面積)
	1 山梨県	533億円(4,050ha)
	2 長野県	492億円(2,780ha)
	3 岡山県	221億円(1,240ha)
	4 山形県	139億円(1,460ha)
	5 福岡県	99億円(676ha)

みかん	都道府県	産出額(作付面積)
	1 和歌山県	335億円(7,110ha)
	2 愛媛県	272億円(5,290ha)
	3 静岡県	262億円(5,210ha)
	4 熊本県	191億円(3,630ha)
	5 佐賀県	139億円(1,900ha)

りんご	都道府県	産出額(作付面積)
	1 青森県	1,033億円(20,200ha)
	2 長野県	339億円(6,930ha)
	3 岩手県	104億円(2,280ha)
	4 山形県	89億円(2,060ha)
	5 秋田県	50億円(1,170ha)

その他かんきつ	都道府県	産出額(作付面積)
	*1 熊本県	107億円(2,230ha)
	2 愛媛県	101億円(7,140ha)
	3 高知県	88億円(1,660ha)
	4 和歌山県	71億円(2,150ha)
	5 鹿児島県	65億円(1,890ha)



※果樹マークに付された数字は、産出額の全国順位

なし	都道府県	産出額(作付面積)
	1 千葉県	81億円(1,300ha)
	2 茨城県	71億円(855ha)
	3 山形県	65億円(925ha)
	4 鳥取県	56億円(573ha)
	5 栃木県	53億円(710ha)

もも	都道府県	産出額(作付面積)
	1 山梨県	214億円(3,330ha)
	2 福島県	154億円(1,760ha)
	3 岡山県	55億円(669ha)
	4 長野県	54億円(923ha)
	5 和歌山県	52億円(706ha)

おうとう	都道府県	産出額(作付面積)
	1 山形県	378億円(2,880ha)
	2 北海道	28億円(533ha)
	3 山梨県	20億円(325ha)
	4 長野県*2	15億円(96ha)
	5 青森県	12億円(92ha)

かき	都道府県	産出額(作付面積)
	1 和歌山県	107億円(2,490ha)
	2 奈良県	65億円(1,780ha)
	3 福岡県	41億円(1,110ha)
	4 岐阜県	35億円(1,210ha)
	5 新潟県	23億円(629ha)

うめ	都道府県	産出額(作付面積)
	1 和歌山県	143億円(5,270ha)
	2 群馬県	18億円(847ha)
	3 山梨県	6億円(354ha)
	4 神奈川県	6億円(312ha)
	5 福井県	6億円(462ha)

くり	都道府県	産出額(作付面積)
	1 茨城県	26億円(3,120ha)
	2 熊本県	21億円(2,370ha)
	3 愛媛県	13億円(1,910ha)
	4 兵庫県	7億円(509ha)
	5 長野県	6億円(238ha)

キウイフルーツ	都道府県	産出額(作付面積)
	1 愛媛県	22億円(393ha)
	2 福岡県	21億円(277ha)
	3 和歌山県	17億円(168ha)
	4 神奈川県	6億円(119ha)
	5 群馬県	4億円(73ha)

すもも	都道府県	産出額(作付面積)
	1 山梨県	35億円(846ha)
	2 長野県	15億円(329ha)
	3 和歌山県	11億円(273ha)
	4 山形県	8億円(253ha)
	5 北海道	5億円(152ha)

びわ	都道府県	産出額(作付面積)
	1 長崎県	9億円(280ha)
	2 千葉県	7億円(126ha)
	3 香川県	2億円(57ha)
	4 愛媛県	2億円(50ha)
	5 鹿児島県	2億円(76ha)

パイナップル	都道府県	産出額(作付面積)
	1 沖縄県	20億円(590ha)
	2 -	-
	3 -	-
	4 -	-
	5 -	-

資料：農林水産省「令和5年生産農業所得統計」、「令和5年耕地及び作付面積統計」

*1「その他かんきつ」は、しらぬい、ゆず、ブンタン、ポンカン、なつみかん、いよかん、はっさく、日向夏、清見、カボス、きんかん、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノール

*2 長野県のおうとう作付面積については「令和2年耕地及び作付面積統計」の数値

果樹の品目②（品目別ランキング（令和４年））

品 目	栽 培 面 積		生 産 量		生 産 額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
みかん	38,100	1	682,200	2	1,557	3
りんご	36,300	2	737,100	1	1,680	2
かき	18,300	3	216,100	3	427	7
ぶどう	17,700	4	162,600	5	1,925	1
くり	16,800	5	15,600	18	122	10
うめ	14,200	6	96,600	7	290	8
日本なし	10,400	7	196,500	4	683	5
もも	9,990	8	116,900	6	684	4
おうとう	4,540	9	16,100	17	471	6
すもも	2,810	10	18,800	14	103	11
しらぬい（デコポン）	2,377	11	34,994	8	177	9
ゆず	2,195	12	18,131	16	60	16
キウイフルーツ	2,030	13	22,900	12	101	12
いよかん	1,583	14	21,002	13	38	20
西洋なし	1,440	15	26,700	10	91	13

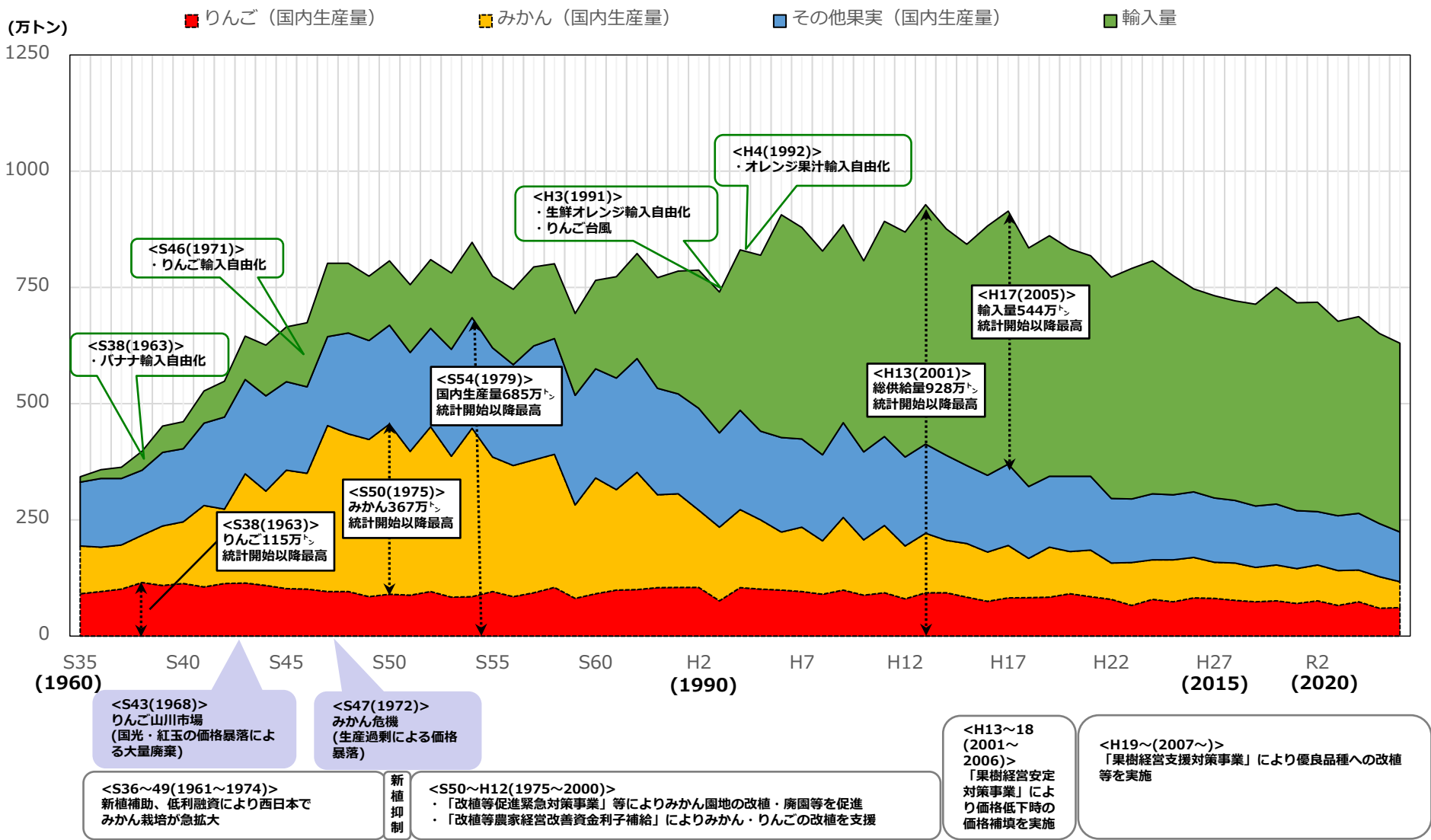
品 目	栽 培 面 積		生 産 量		生 産 額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
ポンカン	1,387	16	18,284	15	38	20
はっさく	1,376	17	23,921	11	37	22
なつみかん	1,348	18	27,141	9	43	18
ブルーベリー	976	19	2,221	41	40	19
びわ	927	20	2,530	37	34	23
いちじく	812	21	9,891	23	69	15
たんかん	800	22	3,566	33	12	28
レモン	753	23	10,486	22	0	-
清見	696	24	12,009	20	0	-
パインアップル	598	25	7,420	24	18	27
ぎんなん	552	26	855	48	7	30
カボス	549	27	5,859	28	31	24
オリーブ	529	28	442	54	0	-
カワチバンカン （河内晩柑）	496	29	13,986	19	0	-
ヒノユタカ（肥の豊）	465	30	6,898	25	0	-

資料：耕地及び作付面積統計、果樹生産出荷統計、生産農業所得統計、特産果樹生産動態等調査

注：赤字は果樹農業振興特別措置法に基づく政令指定品目、青字は政令指定品目の「その他かんきつ」に含まれるもの。
生産額の「－」表記は、生産農業所得統計の調査対象外の品目。

果実の需給構造①（生産量、輸入量の推移）

- 果実の生産量は、戦後大きく増加し昭和54年にピークに達した後、現在に至るまで減少を続けている。
- 輸入は自由化に伴って段階的に増加傾向にあったが、近年は減少傾向となっている。

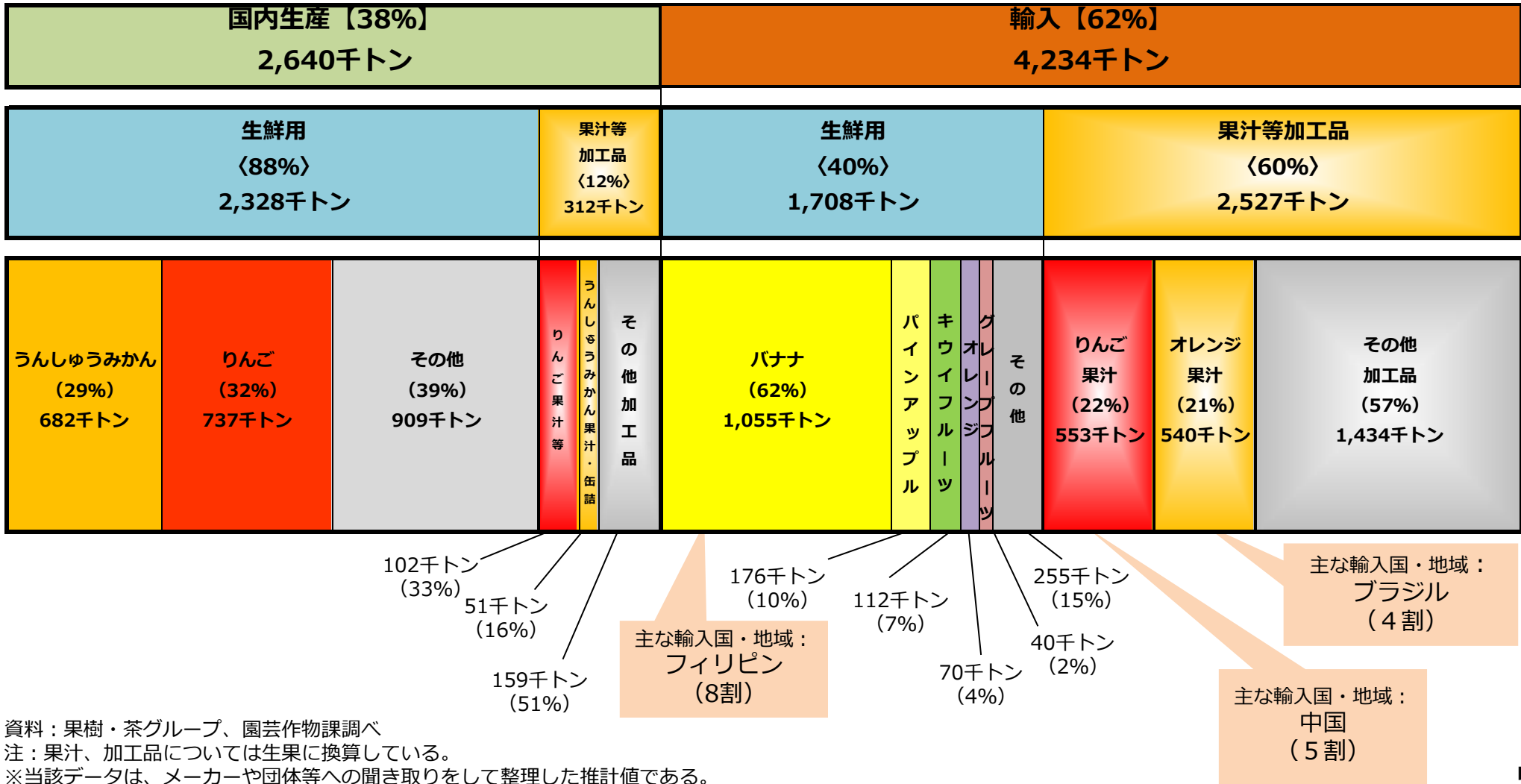


資料：農林水産省「食料需給表」

果実の需給構造②（国内生産、輸入の内訳）

- 果実の国内需要のうち、国産品は38%で、輸入品は62%である。
- 国内生産のうち88%は生鮮用である一方で、輸入品の60%は果汁等加工品である。
- 輸入の生鮮用のうち62%はバナナで、果汁等加工品のうち43%がオレンジ果汁とりんご果汁である。

○果実の需給構造（令和4年（推計））

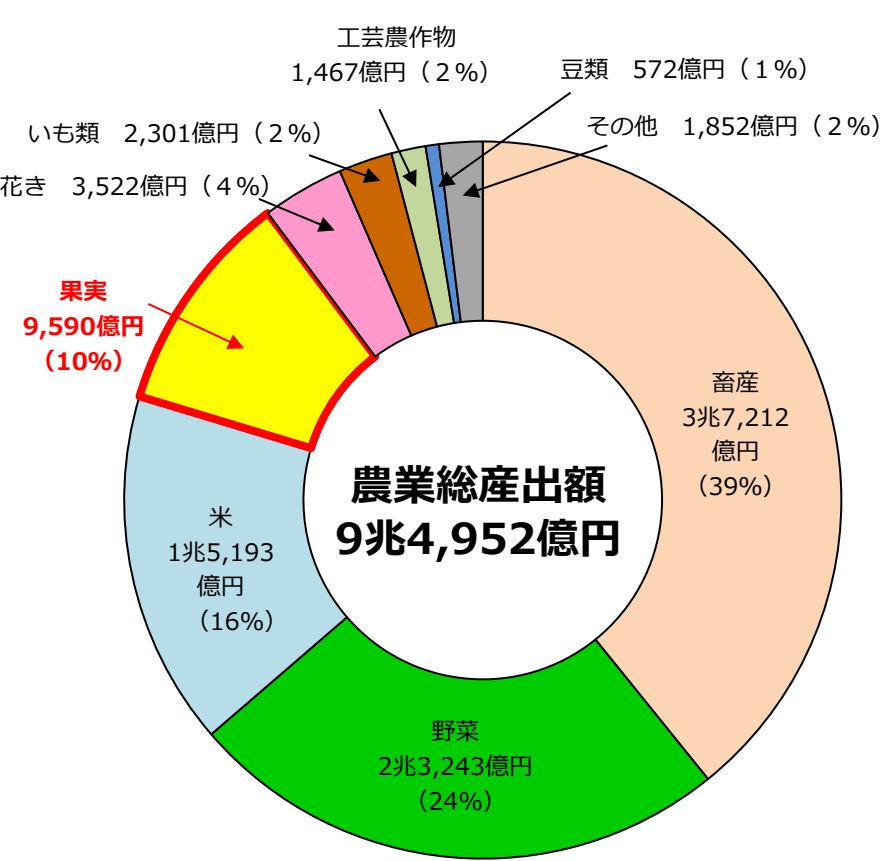


資料：果樹・茶グループ、園芸作物課調べ
注：果汁、加工品については生果に換算している。
※当該データは、メーカーや団体等への聞き取りをして整理した推計値である。

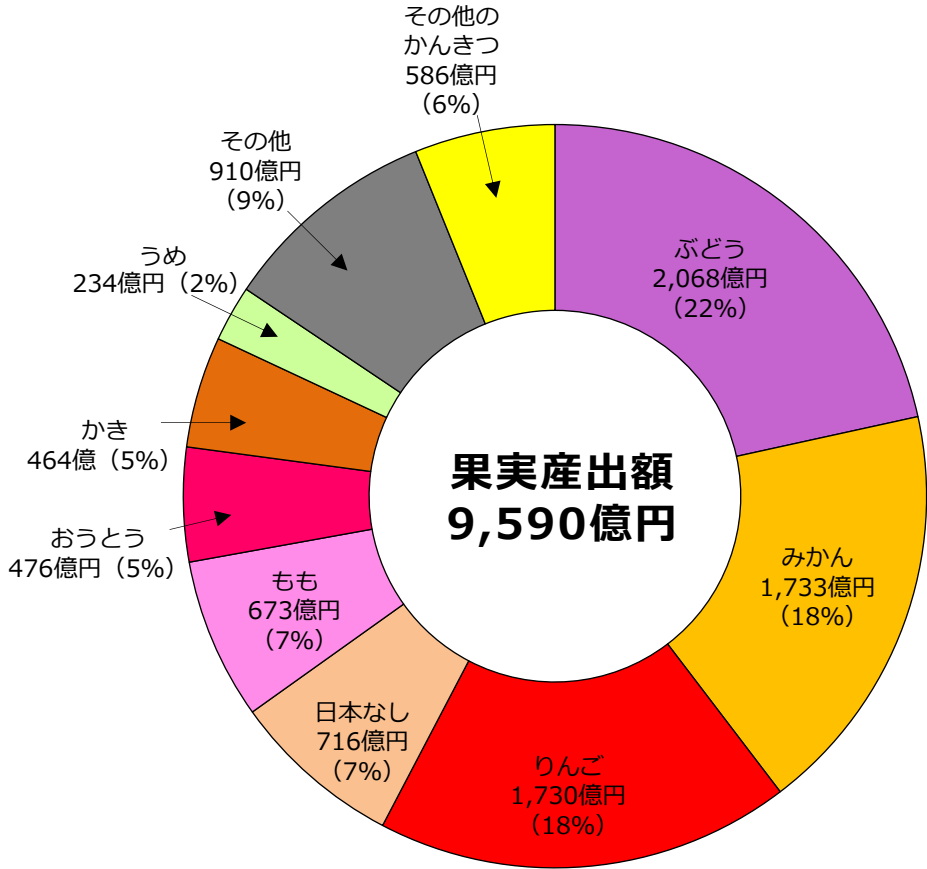
果樹の生産動向 ①（産出額）

○果実の産出額は9,590億円で、農業総産出額の1割を占めている。
○品目別では、ぶどう、うんしゅうみかん、りんごで果実産出額の過半を占めている。

○我が国の農業総産出額（令和5年）



○果実産出額の品目別割合（令和5年）

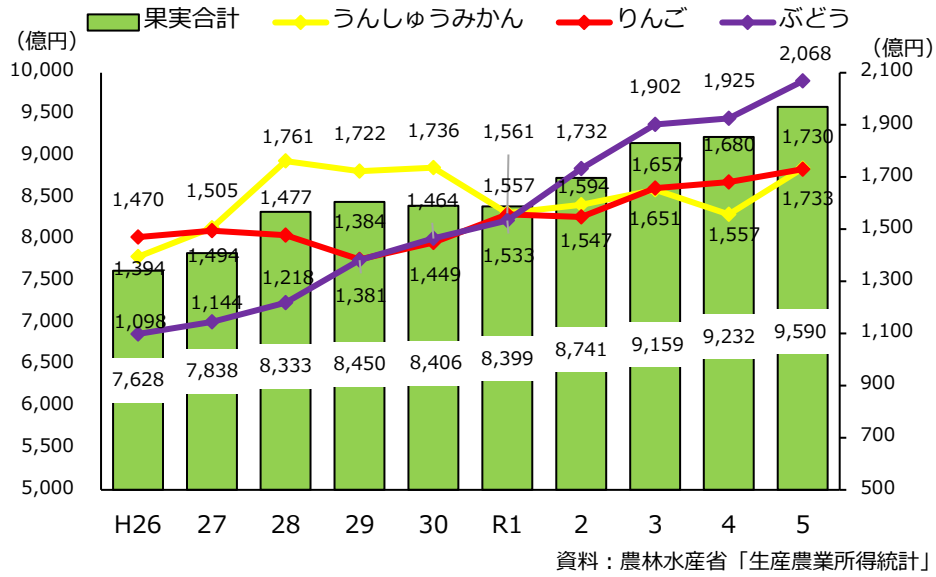


注1：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。
注2：その他のかんきつは、しらぬい（デコポン）、ゆず、ブンタン、ポンカン、なつみかん、いよかん、はっさく、日向夏、清見、カボス、きんかん、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノールの産出額の合計値である

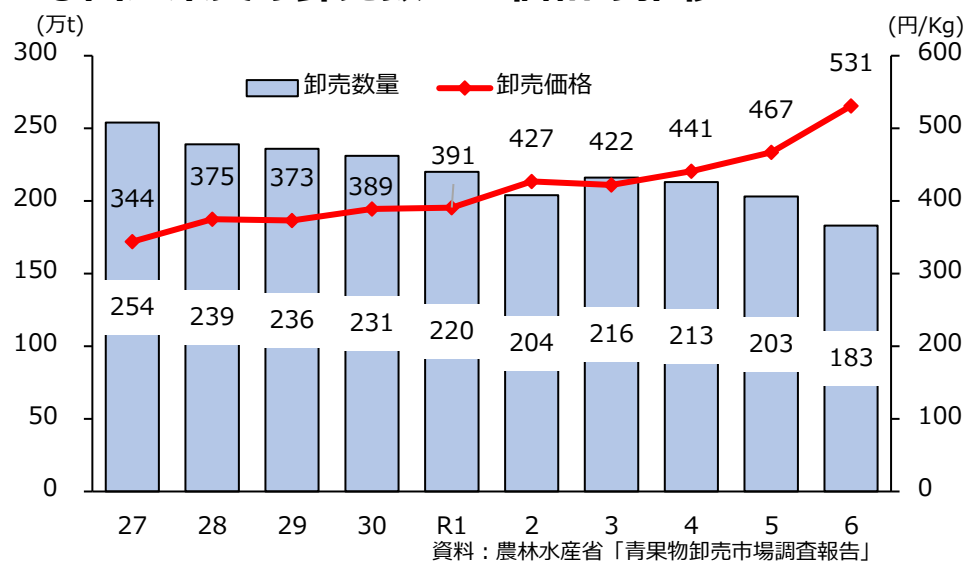
果樹の生産動向 ②（国産果実の需要）

- 近年の国内の果実の産出額は増加傾向である。
- 国産果実の卸売数量は減少傾向である中、卸売価格は上昇傾向で推移している。
- この背景として、①優良品種・品目への転換等により、消費者ニーズにあった高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、②人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。

○国産果実の産出額の推移



○国産果実の卸売数量・価格の推移



（参考）果樹経営支援対策事業等による優良品目・品種への転換面積

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
転換面積 (ha)	年度	859	960	979	932	897	905
	累計	10,196	11,156	12,136	13,068	13,965	14,870

注1：転換面積とは、果樹経営支援対策事業等により、優良品目・品種への改植・新植・高接を実施した面積
2：累計は、果樹経営支援対策事業が開始された平成19年度以降に、改植・新植・高接を実施した面積の各年度時点までの合計

（参考）シャインマスカットの栽培面積の推移

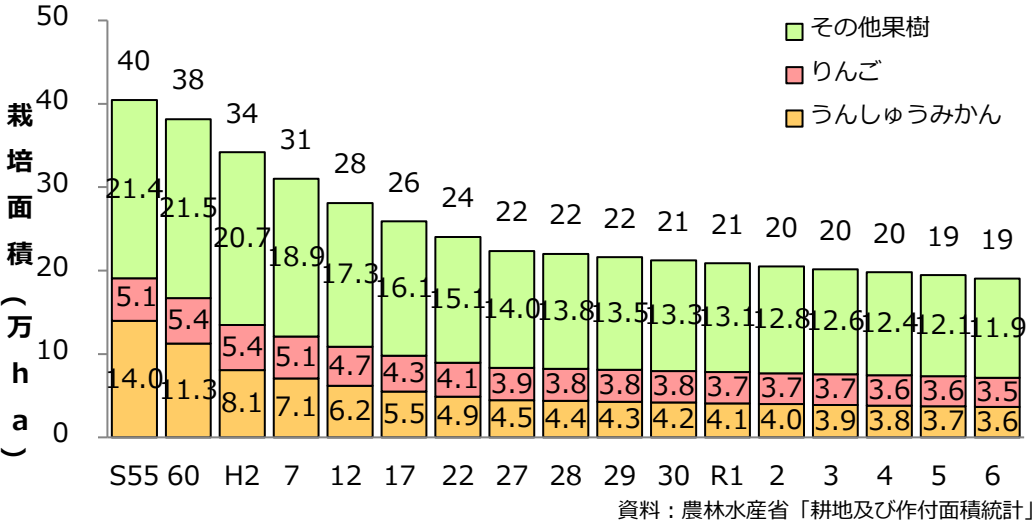


令和3、4年については調査対象が主産県のため、連続性はない

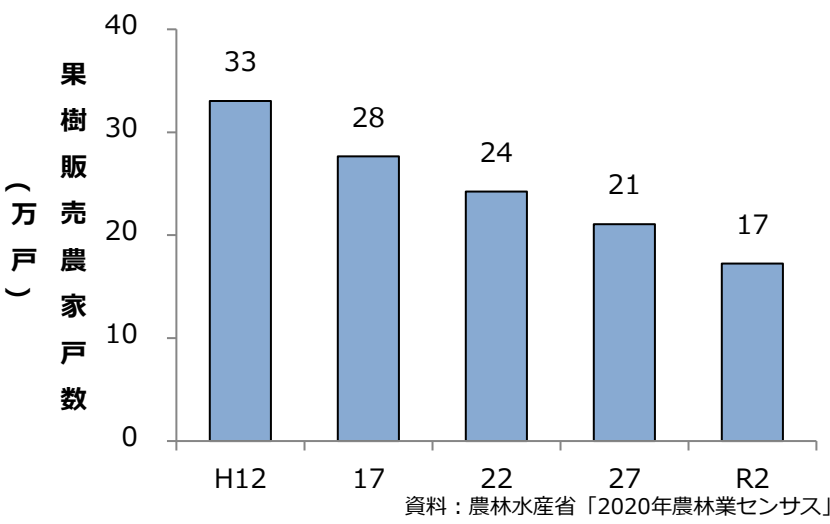
果樹の生産動向 ③（栽培面積、生産量、栽培農家数）

- 栽培面積や生産量は、近年、緩やかな減少傾向で推移。これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。
- 果樹販売額のうち果樹部門における主業経営体の割合は、金額（農業粗収益）ベースで7割を占める。

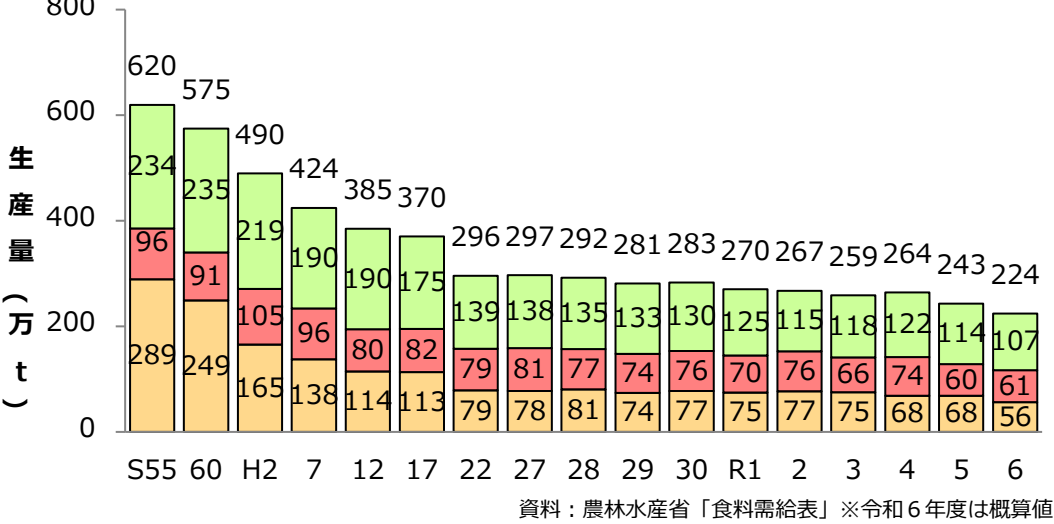
○果樹の栽培面積の推移



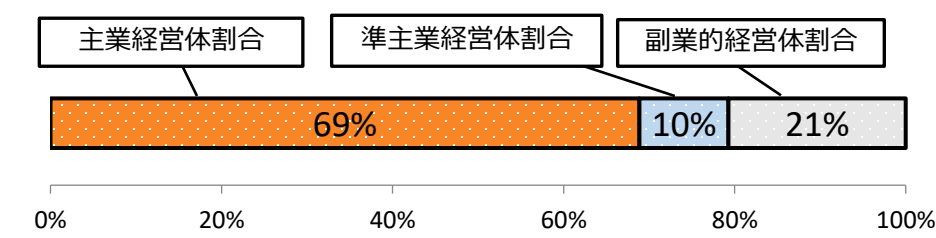
○果樹の栽培農家数の推移（販売農家）



○果樹の生産量の推移



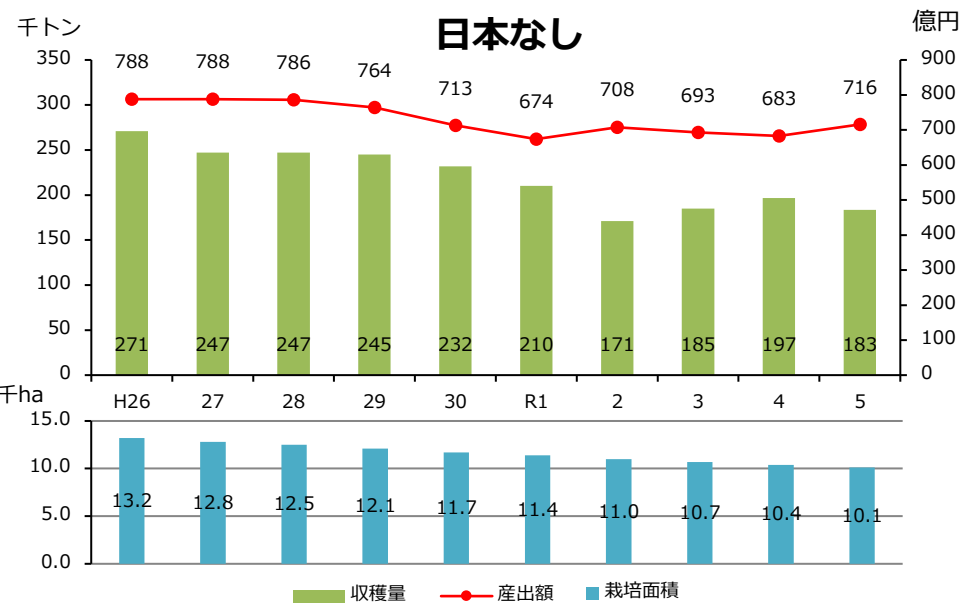
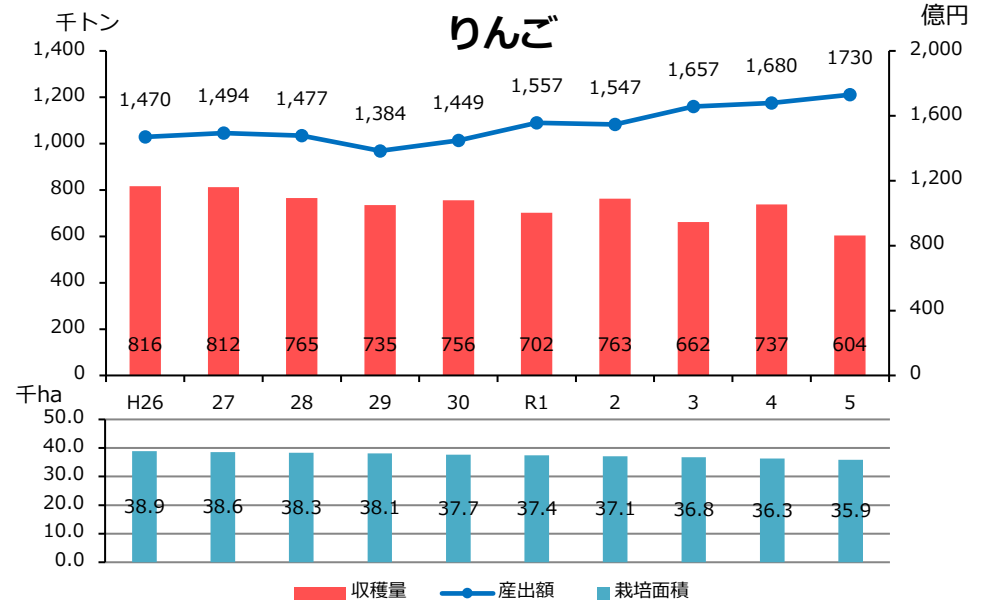
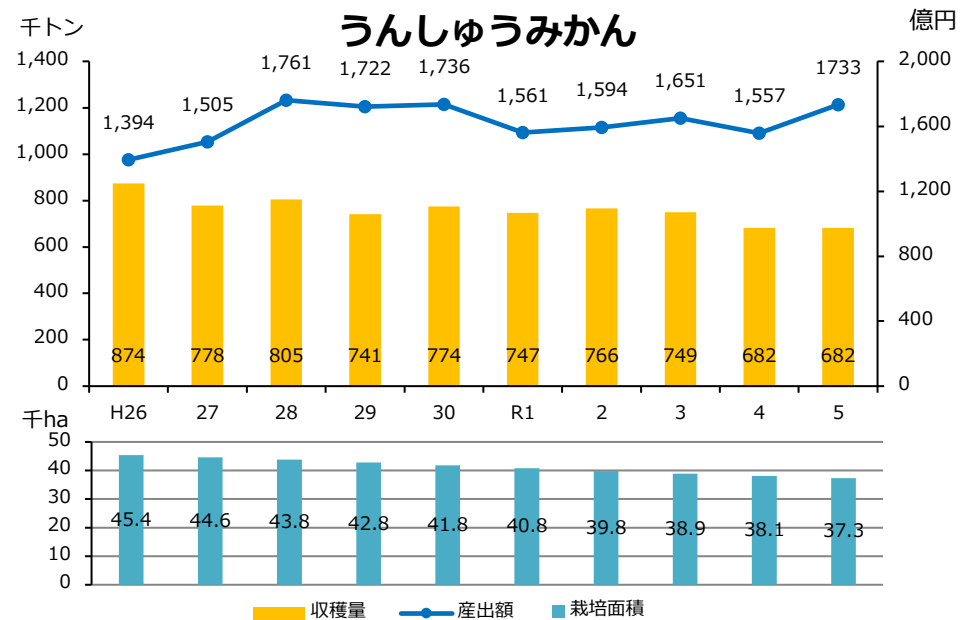
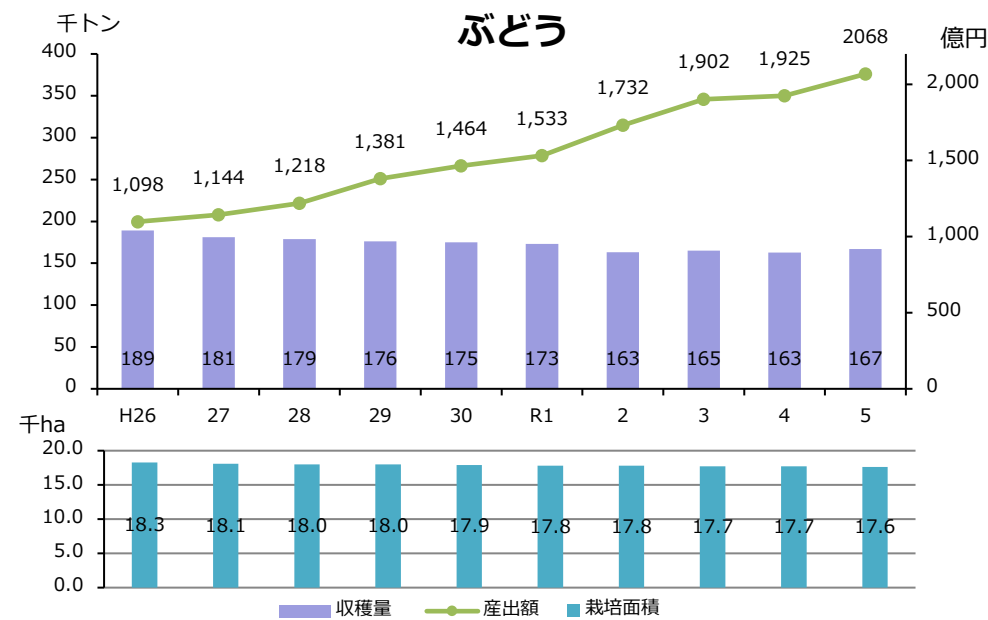
○果樹を販売した経営体の類型別シェア（農業粗収益ベース）



資料：「2020年農林業センサス」、「令和2年経営形態別経営統計」より推計。
注：1)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
2)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
3)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

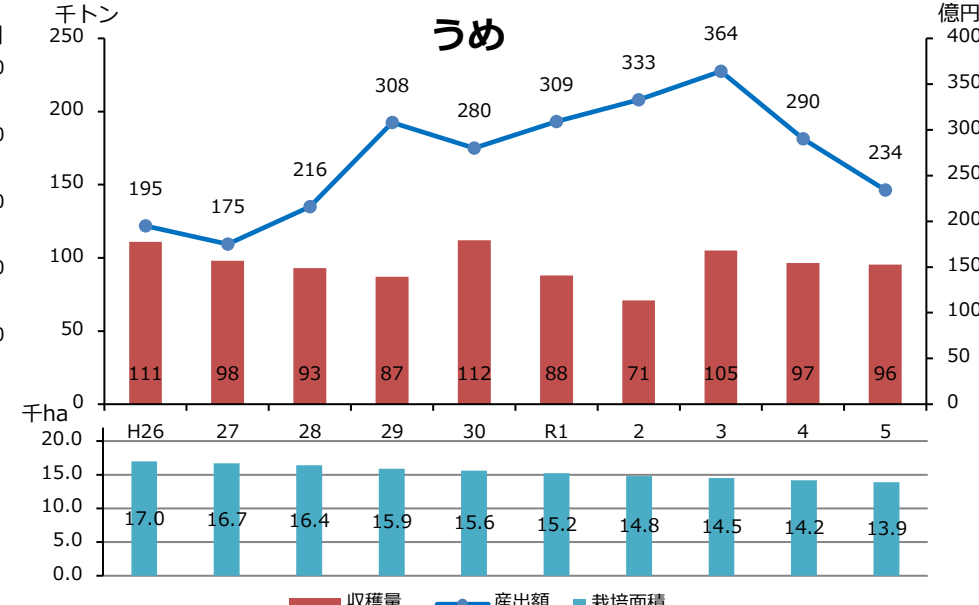
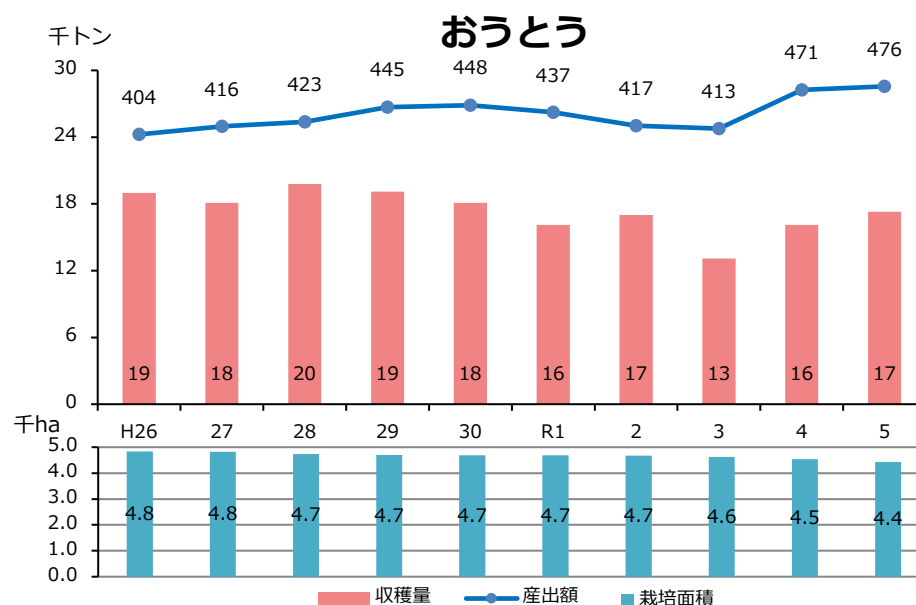
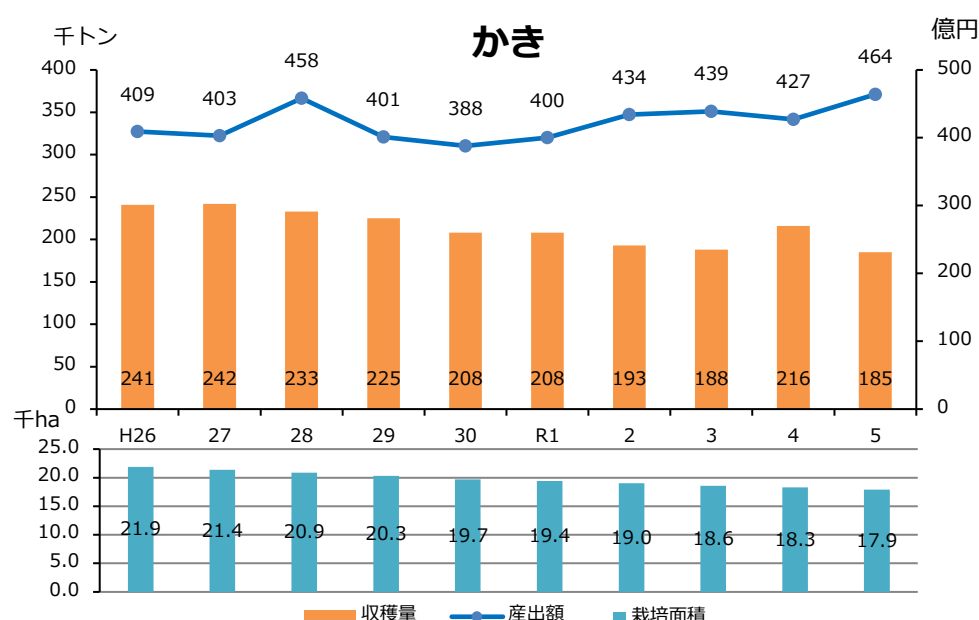
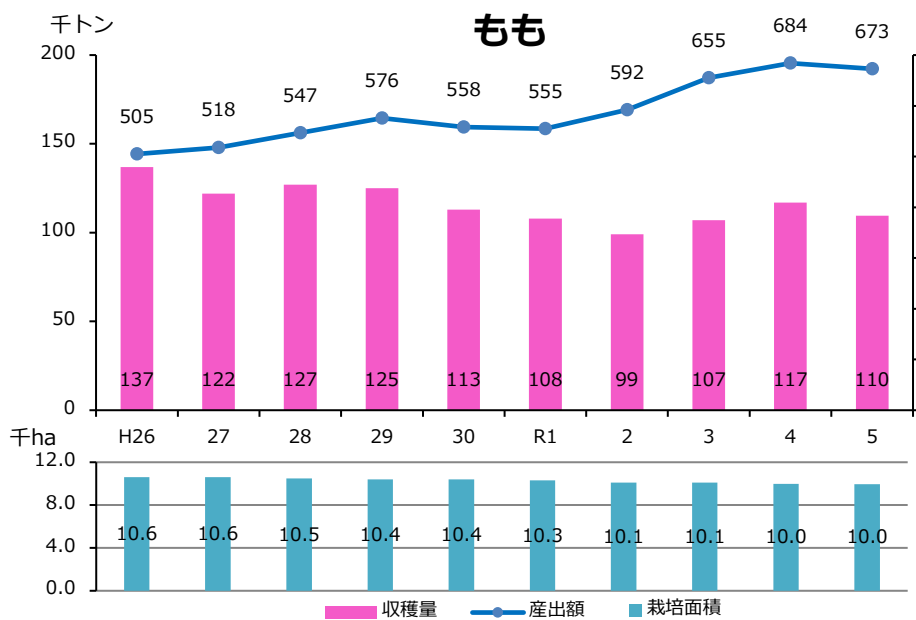
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

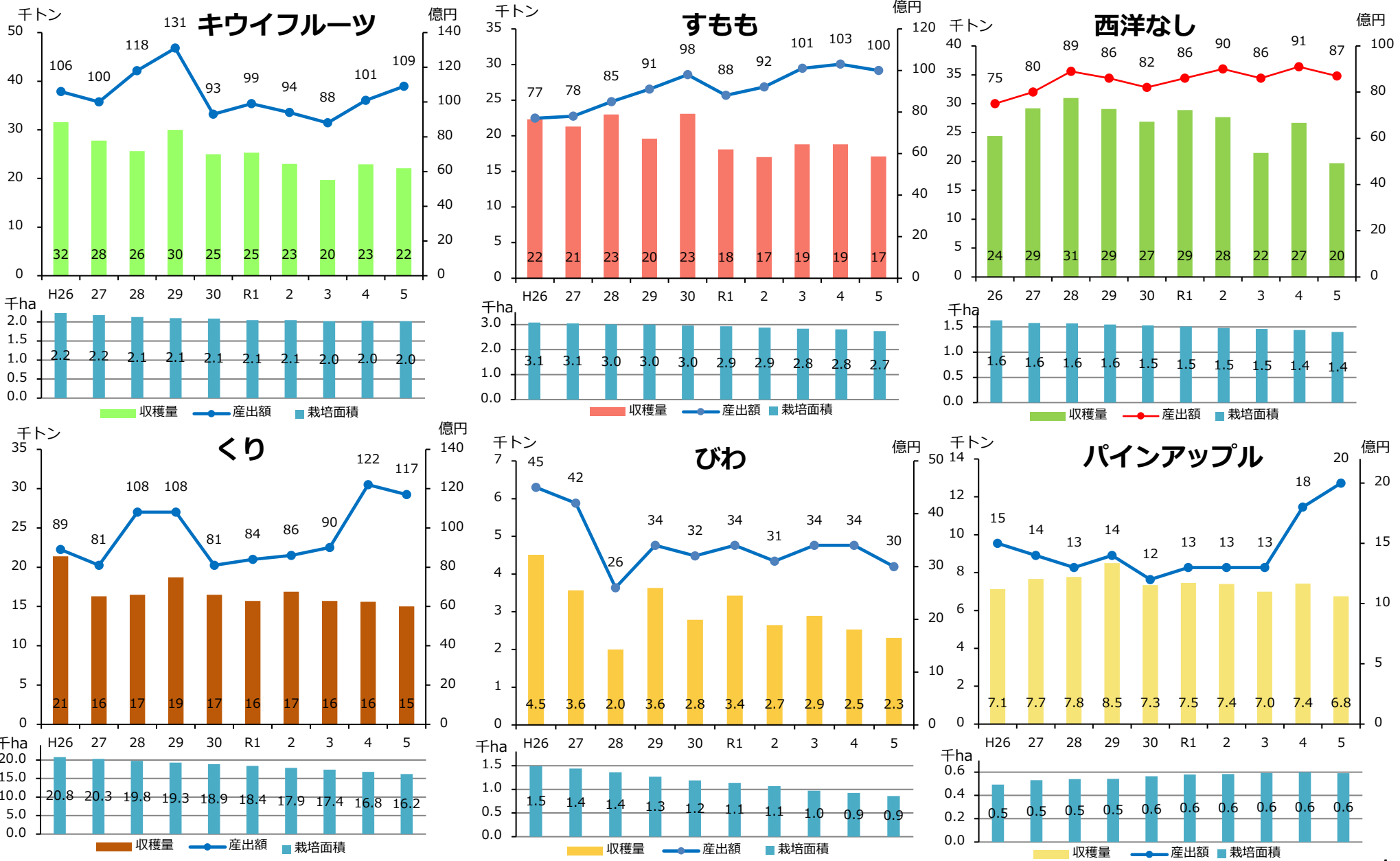
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移

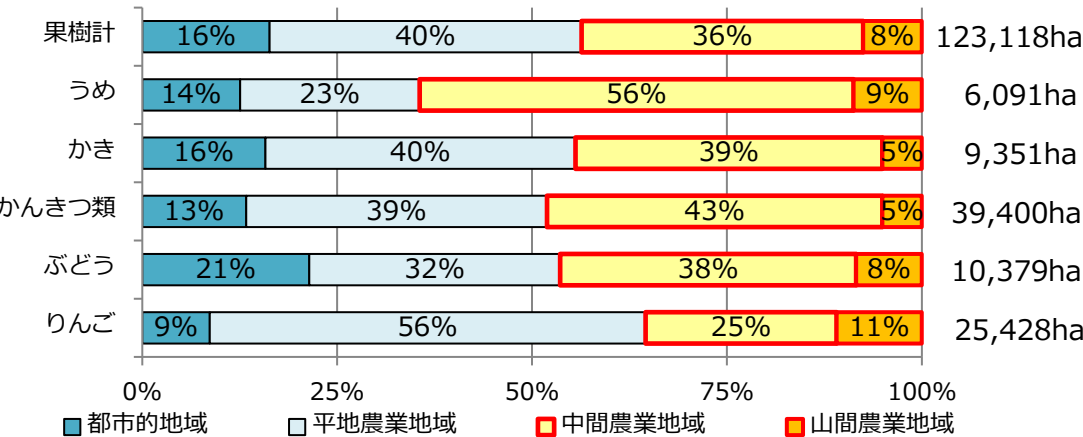


資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ⑤（中山間地域割合、耕作放棄地面積等）

- 果樹は、他の作物の栽培が困難な中山間地域での栽培が多く、こういった地域を中心に形成された主産地においては、果樹が農業産出額の多くを占める基幹品目となっている。
- 樹園地の耕作放棄地は平成27年で15,200haであり、耕作放棄地率は8.0%となっている。

○ 果樹の栽培面積に占める中山間地域の割合



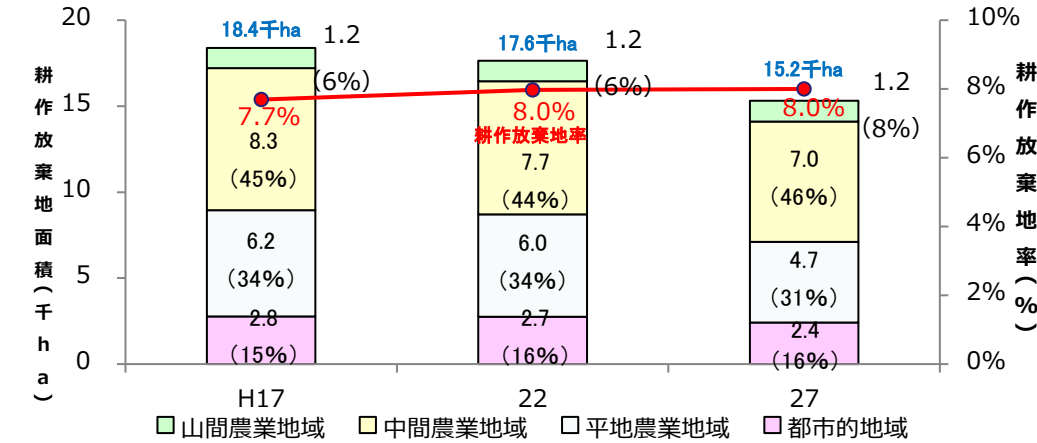
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：値は、農業地域類型別の露地栽培面積（販売目的で栽培した栽培面積）割合

○ 果樹主産地における基幹品目の農業産出額割合（令和5年）

基幹品目	主産地	農業産出額（億円）		基幹品目割合 (B)÷(A)
		合計 (A)	基幹品目 (B)	
うんしゅう みかん	浜松市（静岡）	546	166	30%
	有田川町（和歌山）	130	96	74%
ぶどう	笛吹市（山梨）	300	154	51%
	甲州市（山梨）	202	147	73%
りんご	弘前市（青森）	533	462	87%
	長野市（長野）	174	62	36%
なし	白井市（千葉県）	32	17	53%
もも	笛吹市（山梨）	300	106	35%
かき	五條市（奈良）	128	56	44%
おうとう	東根市（山形）	202	103	51%

資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

○ 樹園地の耕作放棄地面積の推移（販売農家）

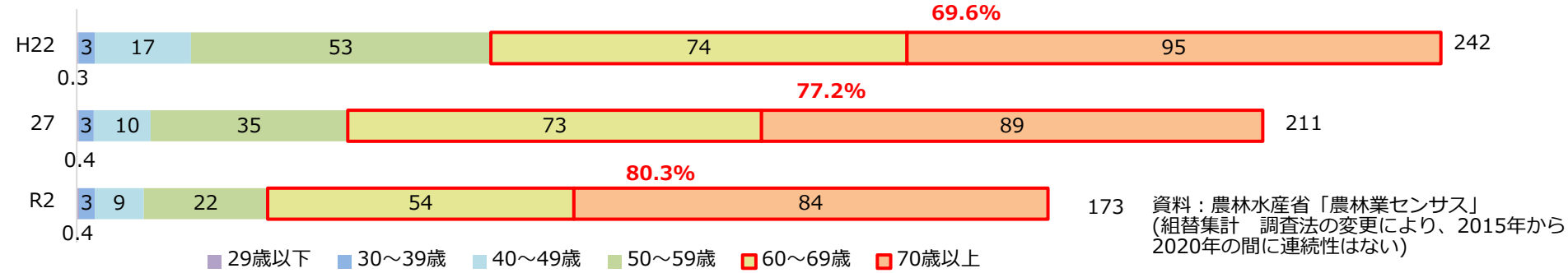


資料：農林水産省「農林業センサス」
注：1) () 内の数値は耕作放棄地面積の農業地域類型別割合。
2) 耕作放棄地率は、耕作放棄地面積÷(経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100。
3) 本調査は2015年農林業センサスをもって廃止となった。

果樹の経営動向 ①（経営者年齢別果樹の栽培農家数、農業所得）

- 農家の減少と高齢化が急速に進み、果樹の栽培農家数は減少。令和2年には、経営者が60歳以上の割合は8割を超えた。
- 果樹作を主業として経営を営む経営体の平均農業所得は443万円。
- 各県が果樹農業振興計画において、「果樹園経営の指標」で目標農業所得が定められている。経営規模の拡大やわい化栽培、スピードスプレーヤーの導入等による労働時間の短縮が目指されている。

○ 経営者年齢別果樹の栽培農家数（販売農家）の割合



○ 果樹作主業経営における農業所得

経営耕地面積 (ha)	うち果樹 (ha)	自営農業労働時間 (時間)	粗収益 (万円)	経営費 (万円)	雇用	種苗	肥料	農薬衛生	動力光熱	荷造運転手数料	修繕費	減価償却	地代・賃借料	その他	農業所得 (万円)
1.9	1.5	4,648	1,329	886	97	9	47	82	84	219	42	86	14	206	443

資料：農林水産省「令和5年営農類型別経営統計」、注：労働時間、粗収益、経営費及び農業所得は、果樹以外の作物に係るものも含む

○ 果樹農業振興計画で定める「果樹園経営の指標」の農業所得

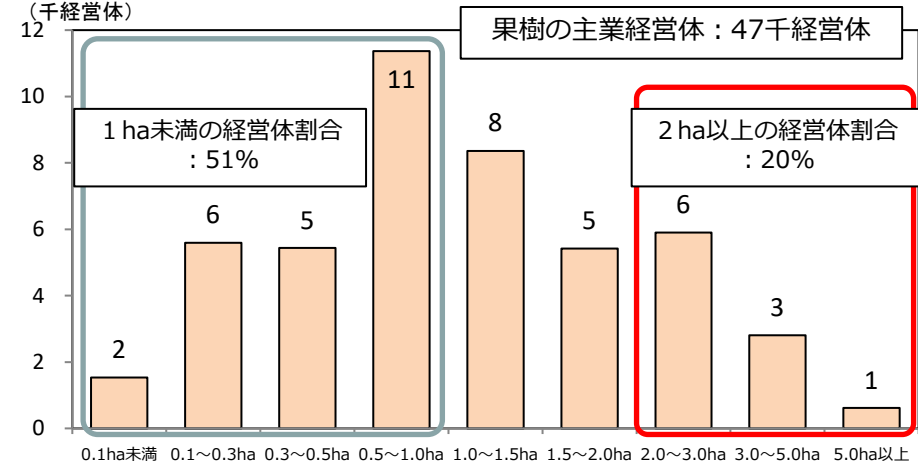
地域	経営類型	主な技術体系	経営規模	労働時間	粗収益	経営費	農業所得
和歌山	うんしゅうみかん専作	マルチ栽培、ジベレリン散布、樹冠上部全摘果	3.0ha	3,450時間	2,345万円	928万円	1,417万円
青森	りんご専作	わい化栽培	3.0ha	5,790時間	2,710万円	1,654万円	1,056万円
山梨	ぶどう専作	スピードスプレーヤー	1.1ha	3,034時間	1,371万円	618万円	734万円
長野	りんご+もも複合経営	スピードスプレーヤー、りんご新わい化栽培、訪花昆虫	1.7ha	3,166時間	2,356万円	1,571万円	785万円

資料：各県果樹農業振興計画（令和3年改定）より抜粋

果樹の経営動向 ②（経営規模、労働時間等）

- 果樹の主業経営体全体の20%程度は栽培面積 2 ha以上の農業経営体。一方、51%は栽培面積 1 ha未満。
- 果樹は、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約型であり、水稲などと比べると主業農家の割合が高い。

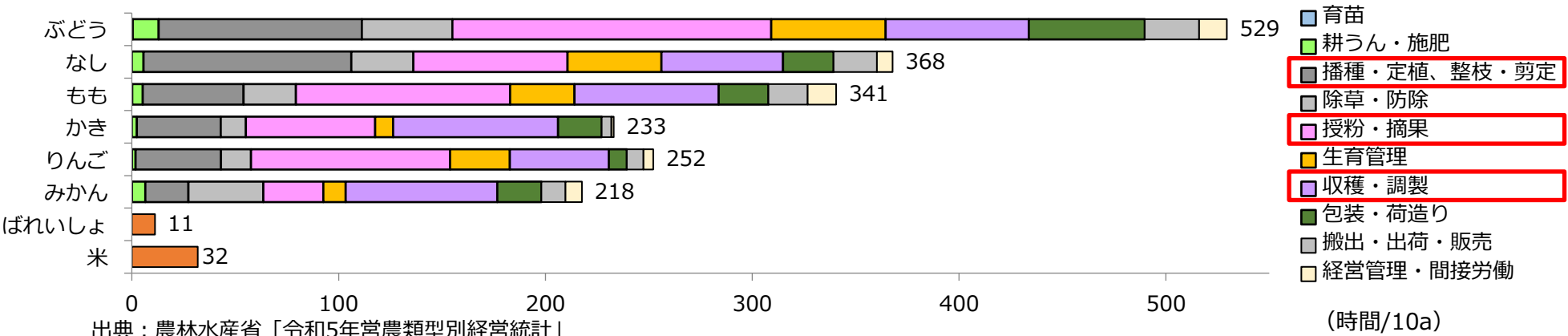
○ 果樹の主業経営体における果樹栽培面積規模別経営体数 ○ 果樹を販売した経営体における主業経営体割合



	主業経営体割合	主業経営体	準主業経営体	副業的経営体
果樹部門	31%	33,171	14,075	60,512
水稲部門	10%	44,821	85,176	339,817

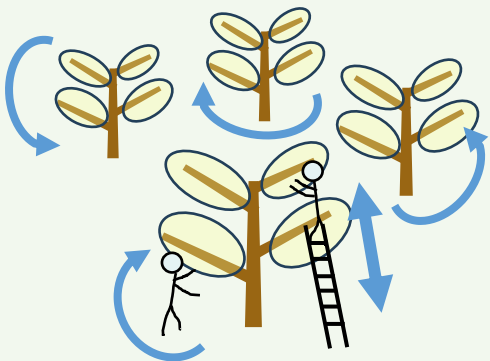
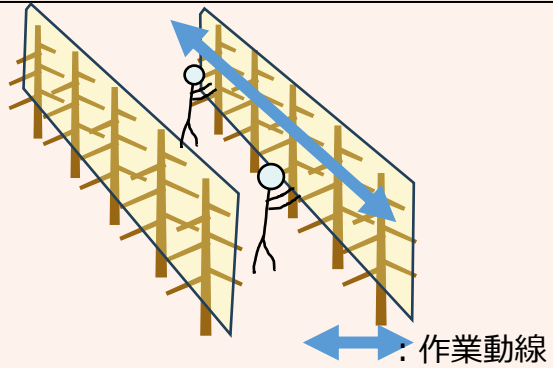
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：1)販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。
2)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
3)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
4)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

○ 主要果樹・ばれいしょ・米の作業部門別労働時間



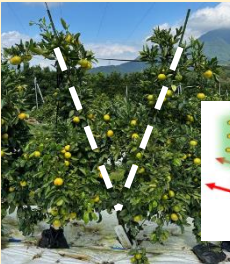
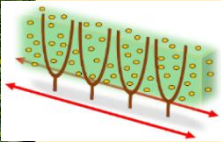
果樹の経営動向 ③（省力樹形の導入による省力化）

- 大きな木を疎植で園地内に散在させ、樹体 1 本単位で管理する**慣行樹形**では、**労働生産性が低く、機械化・スマート化には不適**。
- 小さな木を直線的に密植して配置し、樹列単位で管理する**省力樹形**では、作業動線が直線的となり、**労働生産性が高く、機械化・スマート化が容易**。

	慣行樹形	省力樹形
樹園地イメージ		
収量性	1樹当たりで収量が最大化	単位面積当たりで収量が最大化
植栽樹数	少ない	多い
成園化時期	遅い（約10年）	早い（約5年）
結実部位	立体的	平面的
労働生産性	低い（作業動線が立体的で非効率）	高い（作業動線が直線的で効率的）
技術の熟練度	整枝・せん定等に熟練技術が必要	整枝・せん定等の作業手順が明確化、初心者でも取り組み易い
機械化・スマート化	不適	適

果樹の経営動向 ④（果樹で開発された省力樹形の例）

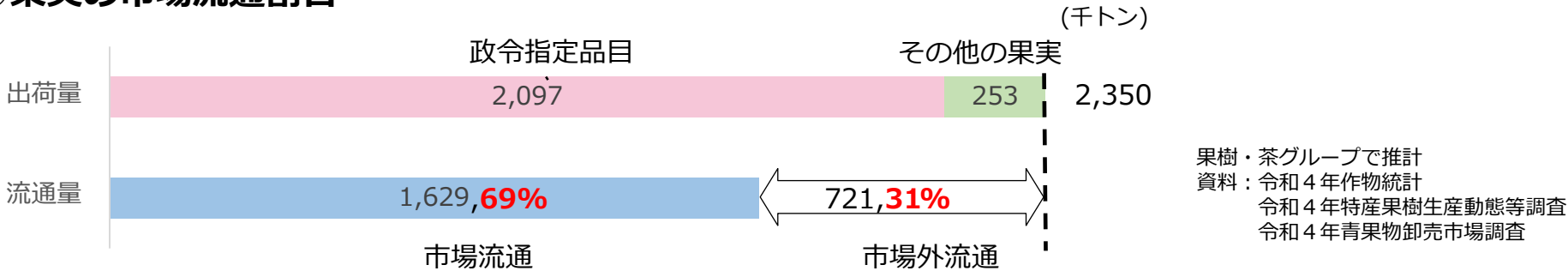
- 主要な果樹品目について現場実装可能な省力樹形を概ね開発済みであり、改植・新植事業等により各産地への普及を推進中。
- りんごはトールスピンドル仕立てによる高密植わい化栽培が普及。
- うんしゅうみかん、かんきつは双幹形等の樹形が開発されている。

	りんご	うんしゅうみかん、かんきつ			
省力樹形の例	 【トールスピンドル仕立て】	 【双幹形】	 【密植双幹形】		
			(双幹形)	(密植双幹形)	
	面積当たり収量性（慣行比）	2倍以上	面積当たり収量性（慣行比）	同等	1.7倍
	面積当たり作業時間削減効果	同等	面積当たり作業時間削減効果	1.2割削減	2割増加
	収量当たり作業時間削減効果	5 割以上削減	収量当たり作業時間削減効果	1.2割削減	3割削減
普及面積（省力樹形全体、推計）	730ha		230ha		
普及上の課題	専用苗木の確保 面積当たりの開園費用が高い		適応可能な品種の拡大		

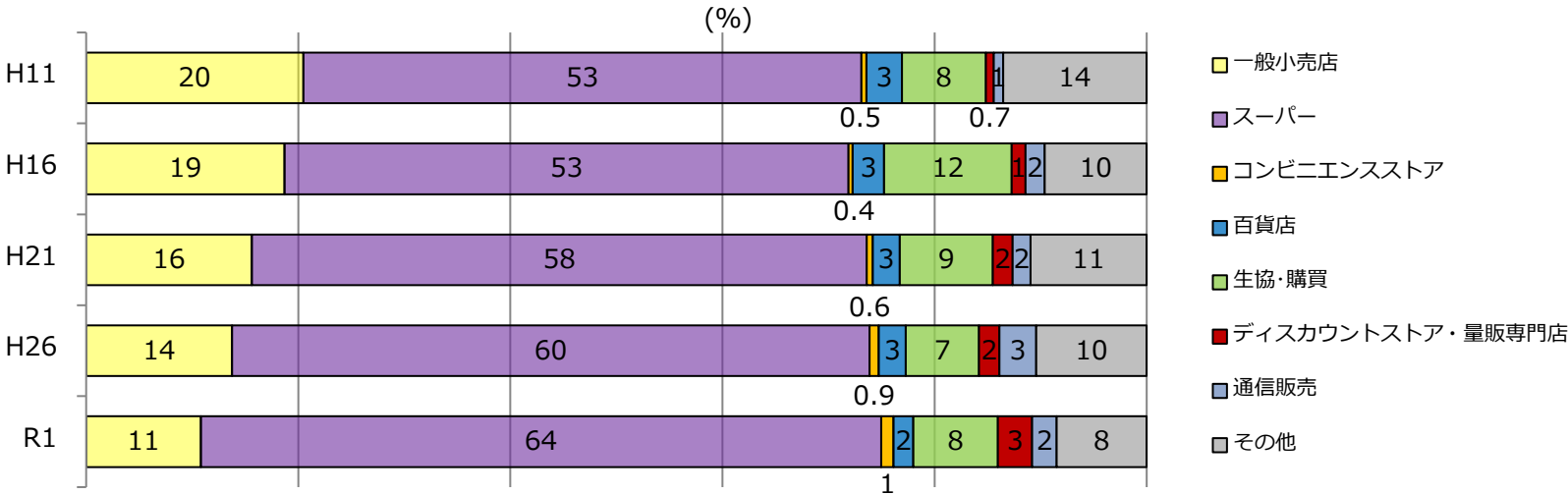
果実の流通動向

- 出荷量と流通量から推計した果実の市場内流通の割合は7割となっている。
- 生鮮果実の購入先別支出はスーパーが過半を占め、果物屋等一般小売店の割合は減少傾向にある。

○果実の市場流通割合



○生鮮果実の購入先別支出割合

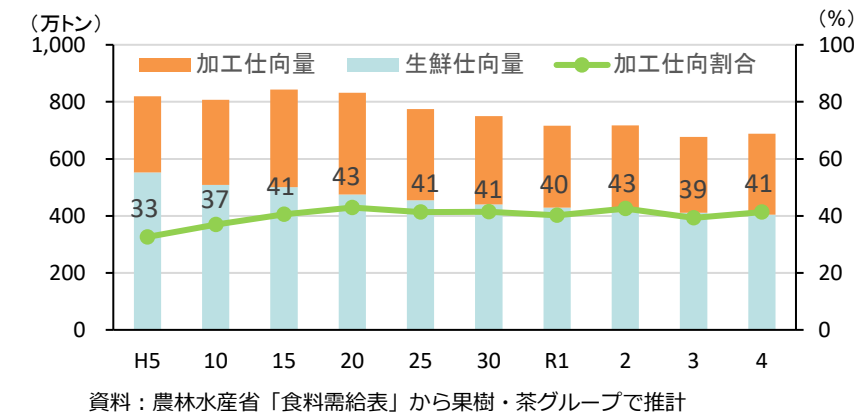


資料：総務省「全国消費実態調査」
注：令和元年から統計調査方法・対象が変わっているため、26年以前と比べ連続性はない。

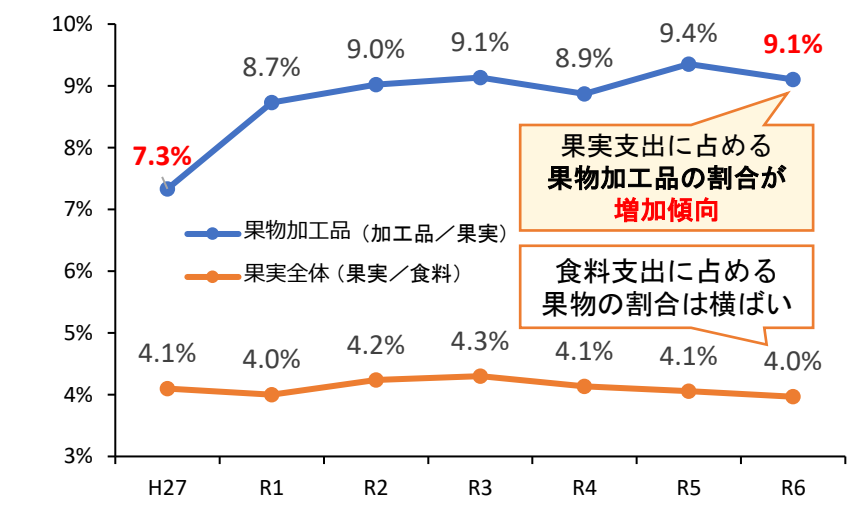
果実加工品の動向（果実加工品の利用・技術開発）

- 果実加工品の動向について、需要量に占める割合は3～4割で推移しているが、家庭の支出においては、果実全体の支出に占める割合が徐々に増加しており、果実加工品に対するニーズが高まっている。
- 消費者の多様なニーズに対応するため、様々な加工技術の開発や利用が進められている。

○果実需要量に占める果実加工品の割合

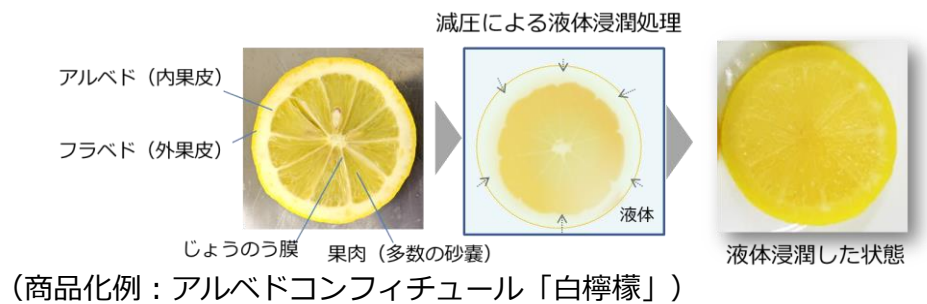


○食料支出に占める果実の割合・果実支出に占める果実加工品の割合



○国内における果実加工技術の開発・利用

- ① 広島県 広島県立総合技術研究所 食品工業技術センター（レモン）
 - ・レモンの果皮アルベド（白いスポンジ状組織）に液体を浸潤させることで、果皮を噛みきりやすく、苦みを軽減できる、皮ごと美味しく食べられる技術を開発（特許第7137878号、関連特許第7329888号）。
 - （資料：広島県立総合技術研究所 食品工業技術センター）



- ② （一社）長野県農村工業研究所（白桃、ワッサー、りんご）
 - ・脱気中高压処理による液体含浸と中温殺菌により、生食感・風味を活かした長期冷蔵保存可能なコンポート製造技術を用いて、長野県産果実を使用した高品質果実シロップ漬け製品を開発。

※本開発製品は農研機構生研支援センターの「革新的技術開発・緊急展開事業（うち経営体強化プロジェクト）：加工食品等の賞味期限大幅拡大延長技術」の支援を受けて実施した成果によるものである。

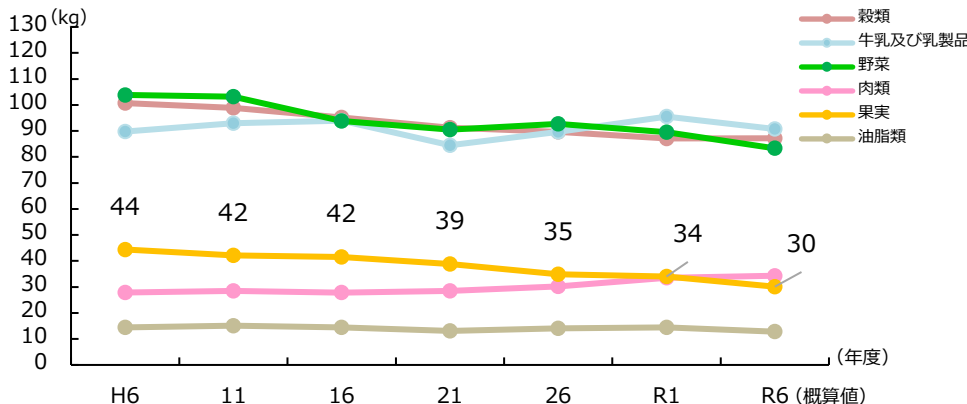


（写真：（一社）長野県農村工業研究所）

果実の消費動向 ①（消費動向の推移）

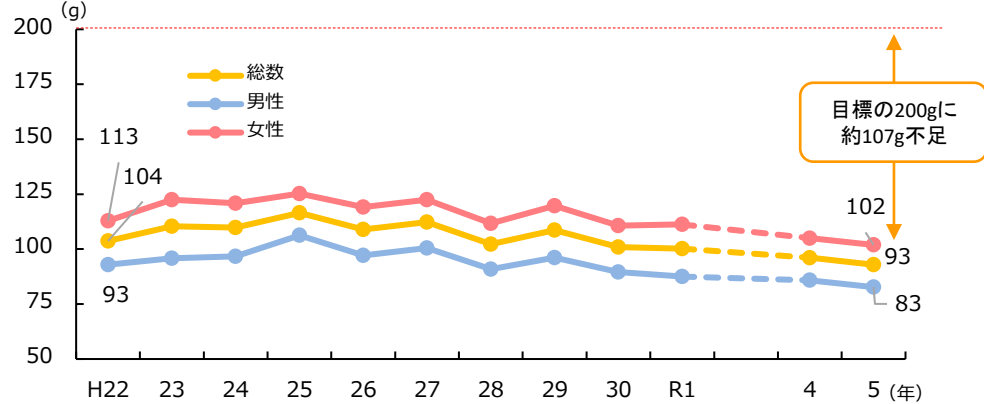
- 主要農産物の消費動向をみると、果実の消費は減少傾向で推移しており、また、購入数量においても減少傾向で推移している。
- 国民健康づくり運動である「健康日本21（第三次）」における果実摂取量の目標値200g（20歳以上、1人1日当たり、令和14年度）に対する状況をみると、令和5年の果実摂取量は約93gで、特に20～50歳代で不足が目立っている。

○主要農産物の1人1年当たりの消費動向



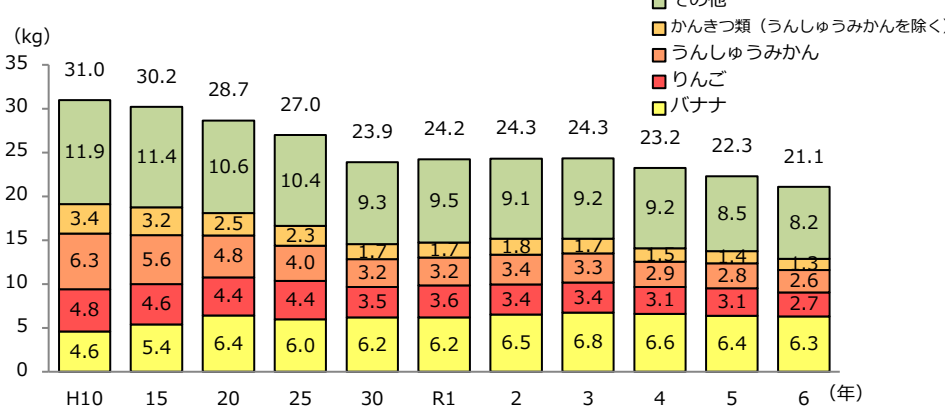
資料：農林水産省「食料需給表」
注：データは供給数量（＝消費者に到達した食料）であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

○1人1日当たりの果実類摂取量の推移



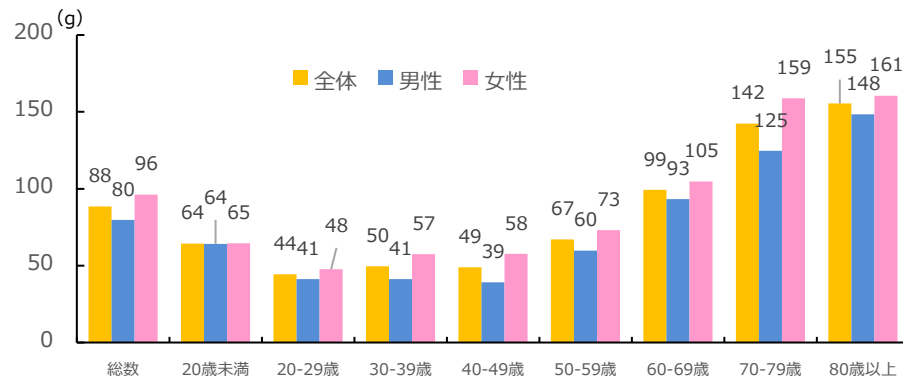
資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和2年及び3年は調査中止）
注：データは20歳以上の者。「果実類摂取量」とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料の合計。

○果実1人1年当たりの購入数量



資料：総務省「家計調査」
注：データは「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を世帯人員で除して算出。

○世代別の果実類摂取量

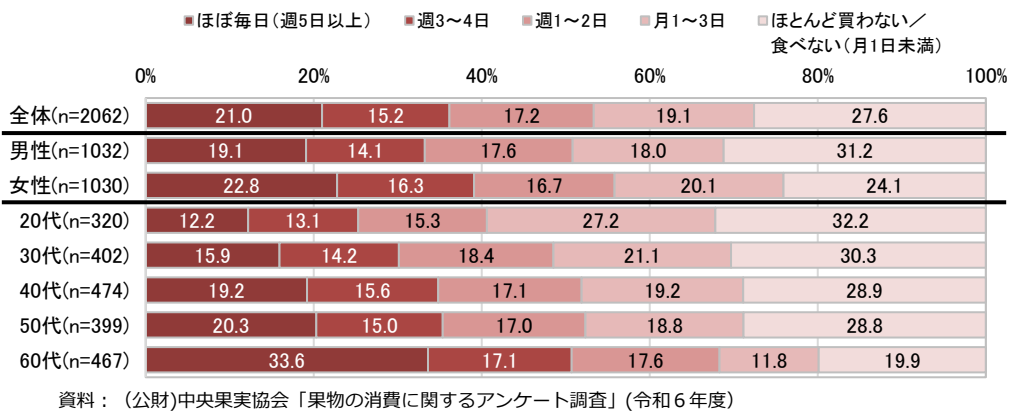


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和5年）
注：「果実類摂取量」とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料の合計。
「総数」は20歳以上の者を対象にした値。

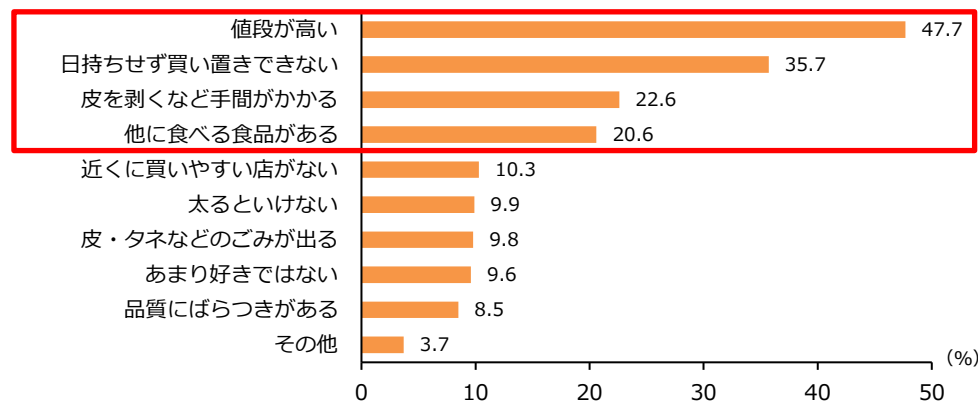
果実の消費動向 ②（消費者ニーズの動向）

- 果物の摂取頻度は、男女とも「ほとんど食べない」という回答が最も多い。また、20～50代では「ほとんど食べない」、60代では「ほぼ毎日」という回答が最も多い。
- 果物を毎日食べない理由として、「値段が高い」、「日持ちせず買い置きできない」、「皮を剥くなど手間がかかる」、「他に食べる食品がある」等があげられている。
- 消費者は、「安価」「食べやすい」「傷みにくい」ことを特に求めており、購入時の情報として、「食べごろの見分け方」、「美味しい果物の見分け方」、「鮮度の見分け方」を特に求めている。

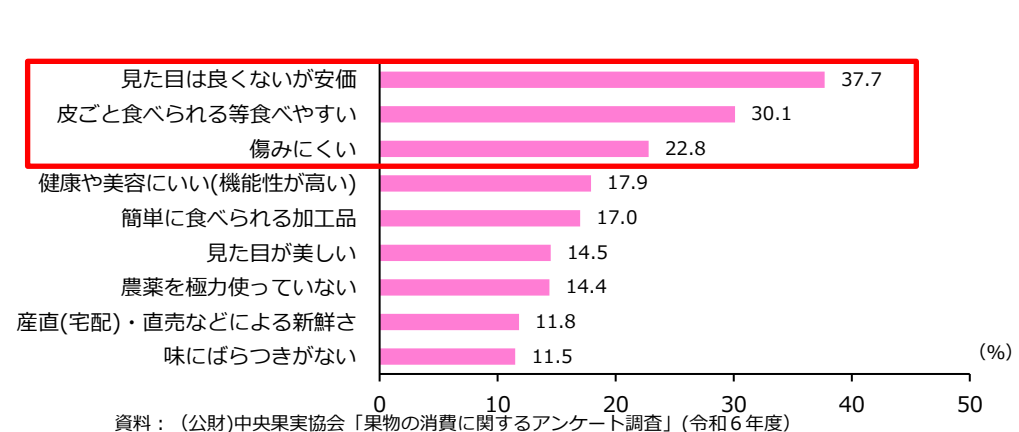
○果物の摂取頻度



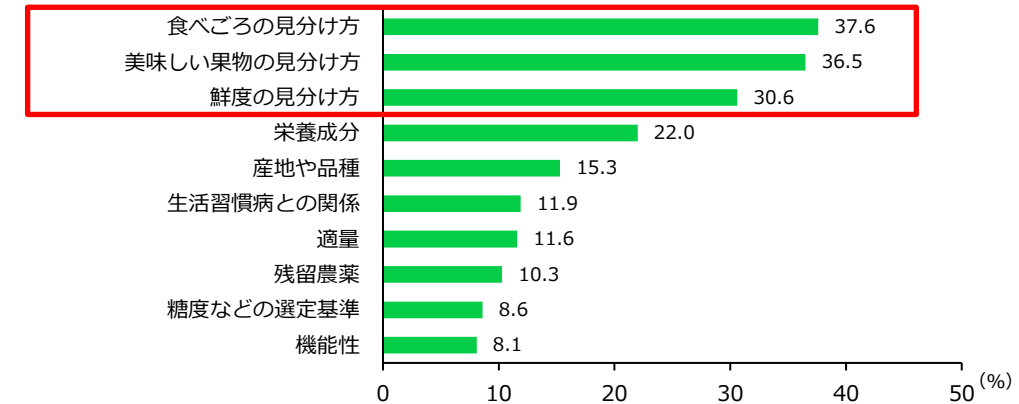
○果物を毎日食べない理由



○消費者が求める果物の提供方法



○消費者が果物購入時に知りたい情報



果実の消費動向 ③ (消費拡大対策)

- 生産者団体等と協力し、「毎日くだもの200グラム運動」により、家庭や学校等における普及啓発活動や、摂取不足が目立つ世代に向けた食べ方の提案・情報発信等の果実の消費拡大対策を推進。
- 若い世代をターゲットに「カフェメニューコンテスト」を実施し、受賞レシピの実店舗でのメニュー化や、フルーツに関する様々な情報をSNSで発信。
- 消費者ニーズに合わせた品種の育成や研究開発、栄養・機能性関与成分等の情報を発信。

家庭や学校等における普及啓発、生活・就業スタイルに合わせた食べ方の提案

「毎日くだもの200グラム運動」の推進等

○「毎日くだもの200グラム運動」により、出前授業やくだもの作文・かべ新聞コンクール等の普及啓発活動の実施

○社食等への果実供給や「デスクdeみかん」（デスクやキャンパスの間食でみかんを食べる取組）の実施

○国産果物の消費拡大に関するポスターデザインの作成・公表



「毎日くだもの200グラム運動」ロゴマーク



デスクdeみかん



消費拡大ポスター

若い世代をターゲットにした取組やSNSを活用した情報発信等

○国内生産量の多い「みかん」を用いた「カフェメニューコンテスト」を実施し、実店舗でメニュー化、提供

○農林水産省公式SNS等において、果実に関する様々な情報の発信



「カフェメニューコンテスト」で市販化されたメニュー



フルーツと美容の発信



農林水産省公式SNS等で発信

食べやすい品種の育成や機能性成分の調査・研究等

○皮が剥きやすい高糖度で高品質なかんきつ類や、鬼皮・渋皮と実がきれいに剥離するくりの育成・開発

○果実に含まれる機能性成分の調査・研究（例：かんきつ類に含まれるβ-クリプトキサンチン、りんごに含まれるプロシアニジン等）

○果実加工品向けの新たな皮剥き技術「酵素剥皮」の実証と普及



かんきつ類「せとか」



くり「ぼろたん」



ももの酵素剥皮

健康志向に対応した栄養素等の情報発信

○一般の小売店において、栄養素等の表示による消費者への情報発信

R5年度から、規制のサンドボックス制度※の成果物「野菜・果実の栄養素の一般的な特徴に関するPOP表示マニュアル」の研修、表示を支援



小売店等への研修



リンゴには



温州みかんには

店舗でのPOP表示、消費者の理解促進

※規制のサンドボックス制度とは、新たなビジネスモデルの実施が現行規制との関係で困難である場合に、新しい技術やビジネスモデルの社会実装に向け、事業者の申請に基づき規制官庁の認定を受けた実証を行い、実証により得られた情報やデータを用いて規制の見直しに繋げていく制度。

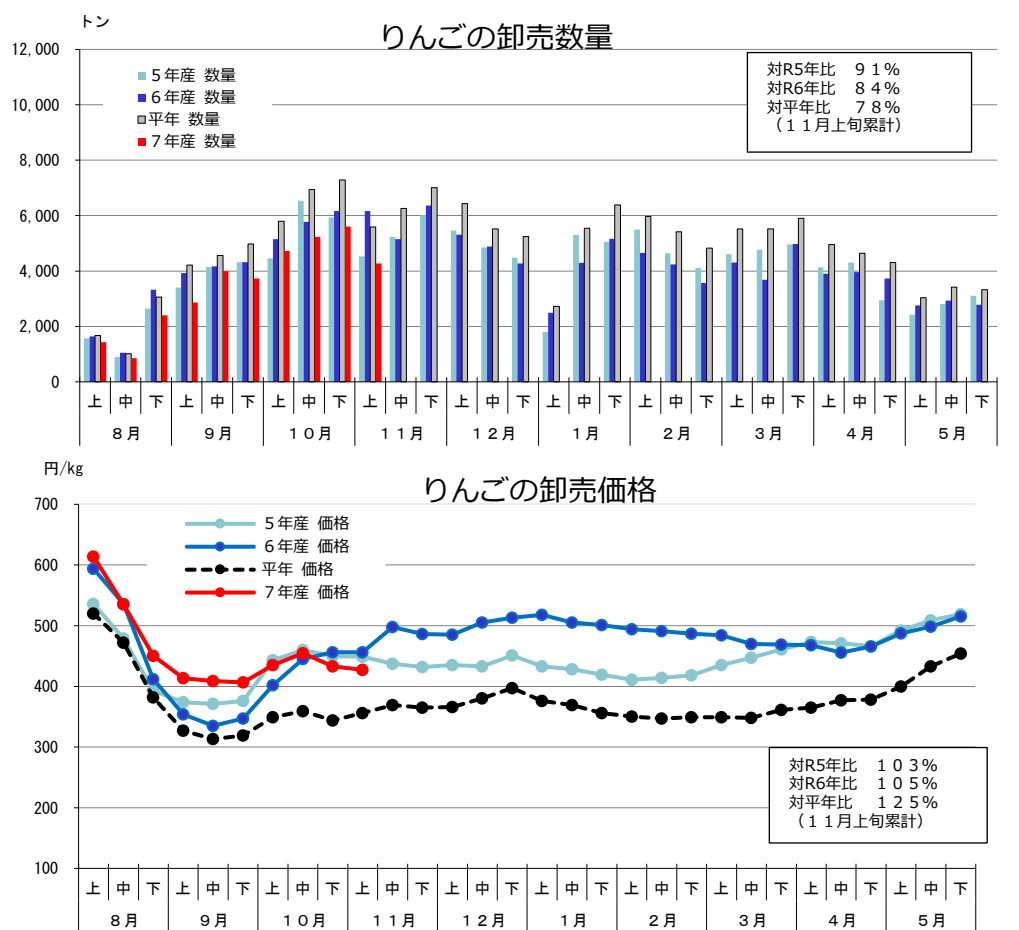
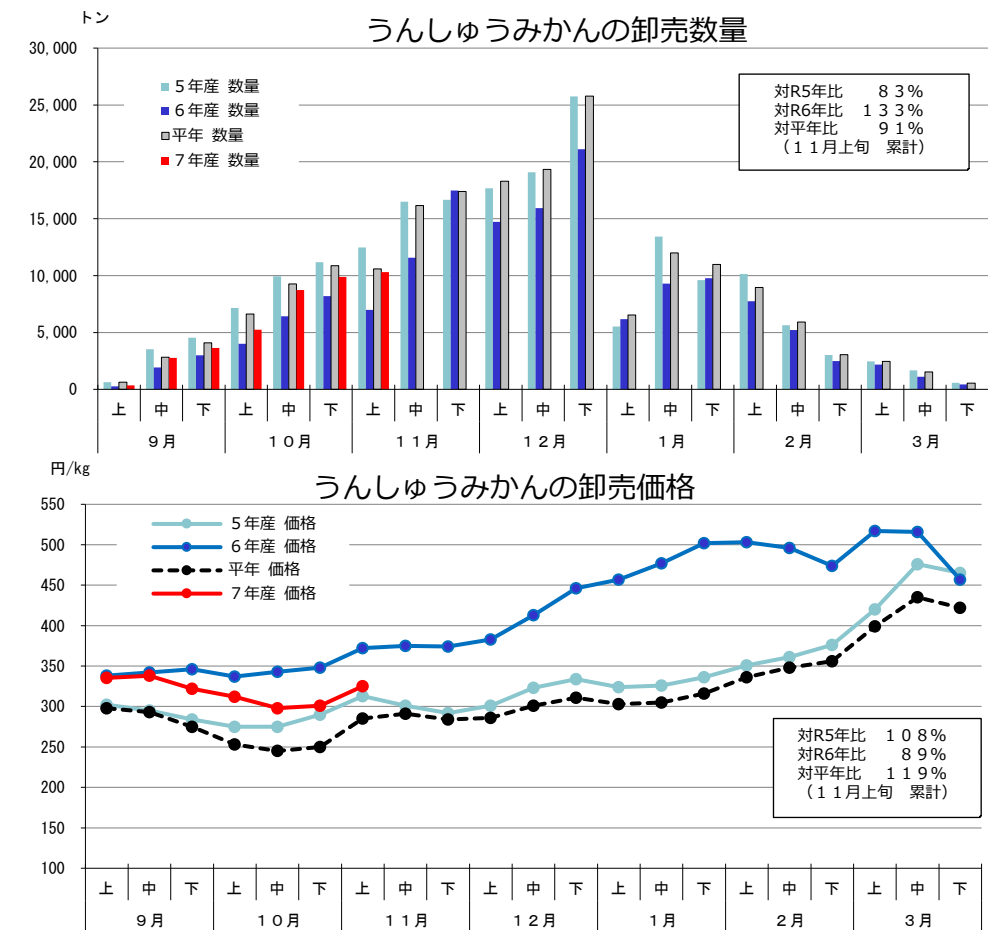
21

果実の卸売価格の推移 ① みかん、りんご（令和7年産11月時点）

○うんしゅうみかんは、夏場は高温・小雨により小玉傾向で生育が進んだものの、8、9月の降雨により、肥大が回復。卸売数量は平年比1割減、価格は2割高で推移。

○りんごは、高温・小雨による小玉化傾向に加え、産地により日焼けの発生、大雪による枝折れ被害の影響があり、卸売数量は平年比2割減、価格は2割高で推移。

【4大市場におけるみかん、りんごの卸売数量、卸売価格の推移】

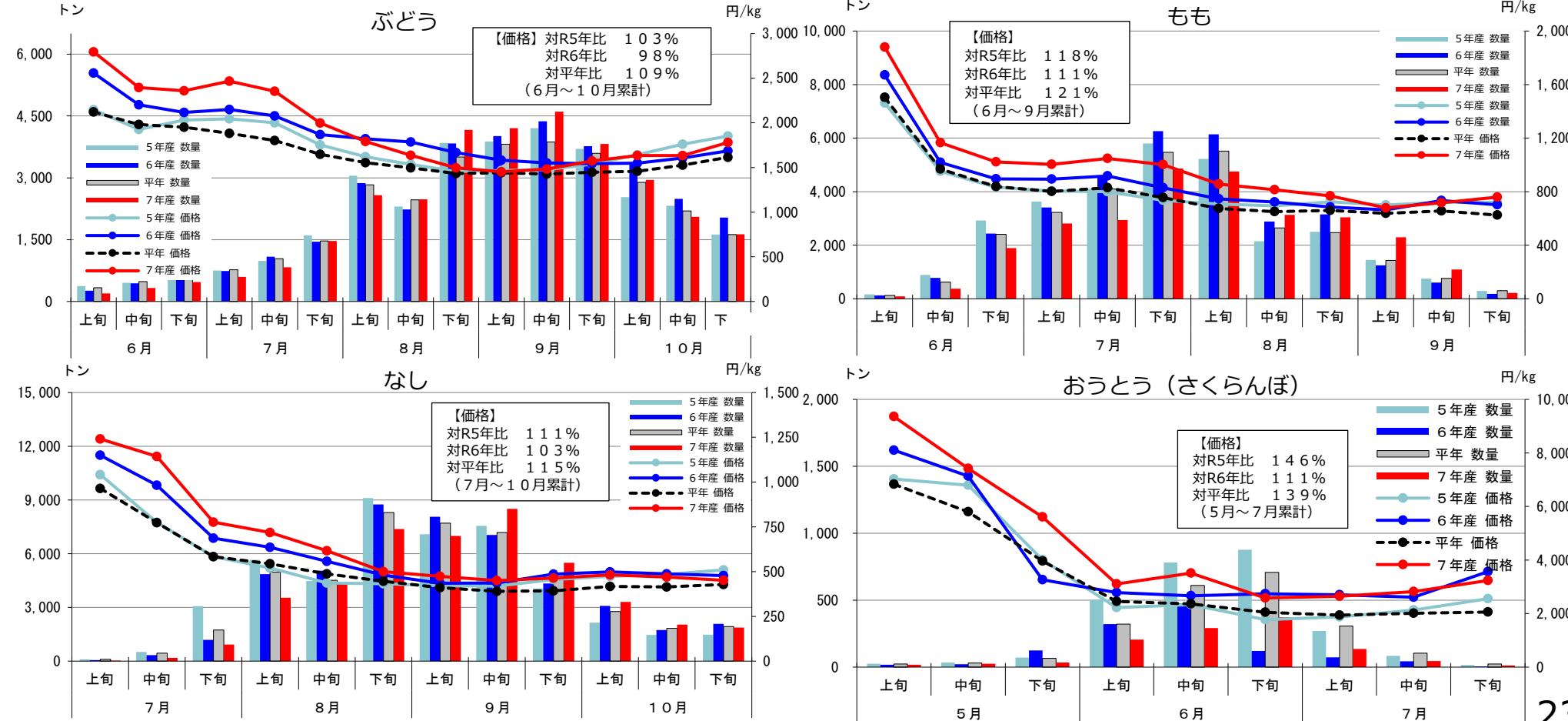


果実の卸売価格の推移 ② ぶどう、なし、もも、おうとう（令和7年産）

○ぶどうは、高温により小房傾向となったものの、シャインマスカットの生産が増加し、卸売数量は平年並み、価格は1割高で推移。ももは高温により小玉傾向となり、卸売数量は平年の1割減、卸売価格は平年の2割高。なしは一部で乾燥により小玉傾向であったものの、卸売数量は平年並、卸売価格は平年の2割高。

○おうとうは、開花期の天候不良により訪花昆虫の活動が鈍く、受粉が進まなかったこと、収穫期の降雨の影響による裂果の発生等により、卸売数量は平年より5割減、卸売価格は平年の4割高。

【4大市場におけるその他主要果実の卸売数量、卸売価格の推移】

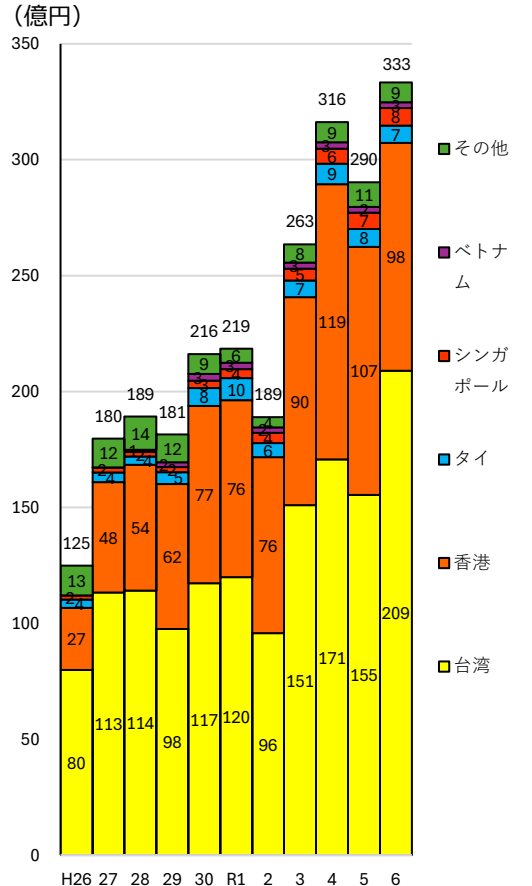


資料：日本園芸農業協同組合連合会調べから農林水産省作成 平年価格とは、過去6か年の平均値。 4大市場とは、京浜、京浜衛星、名古屋、京阪神地域の37市場。

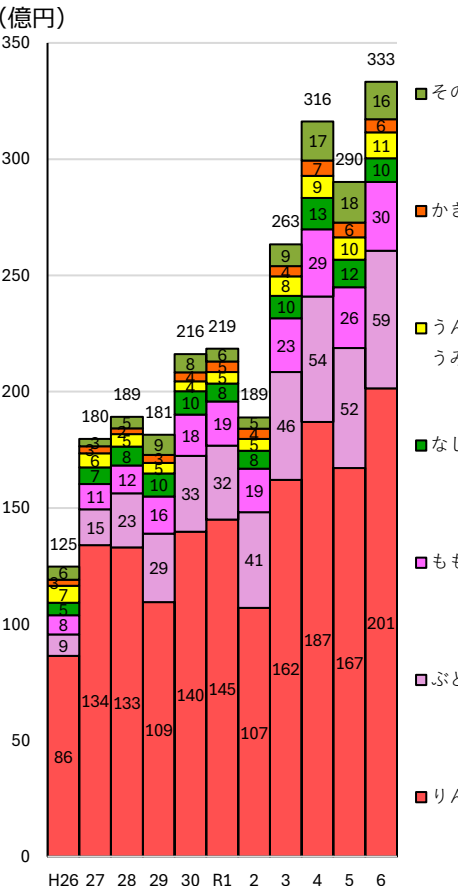
果実の輸出状況 ①

- 食味や外観の良さなど高品質である日本産果実は、アジアをはじめとする諸外国で需要が拡大しており、輸出額は近年増加傾向で推移している。
- 輸出先別（令和6年）では、台湾向けが約209億円（63%）、香港向けが約98億円（29%）と2地域で全体の9割以上を占める。
- 品目別（令和6年）では、りんごが約6割の201億円（台湾向け156億円、香港向け36億円など）となっており、輸出は特定の輸出先や品目に偏っている状況。

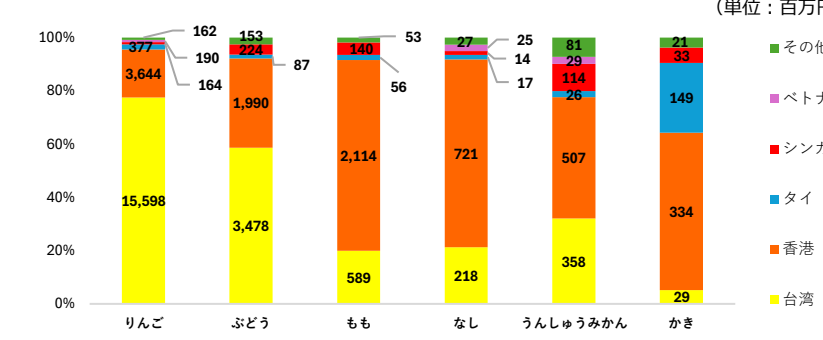
○ 国・地域別輸出額の推移



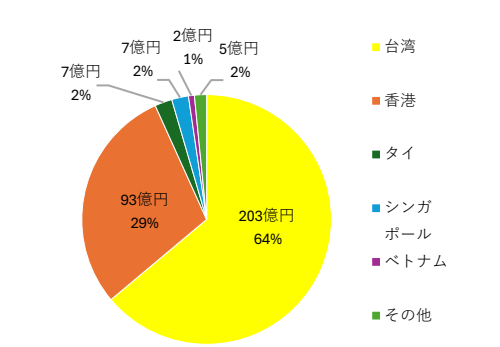
○ 品目別輸出額の推移



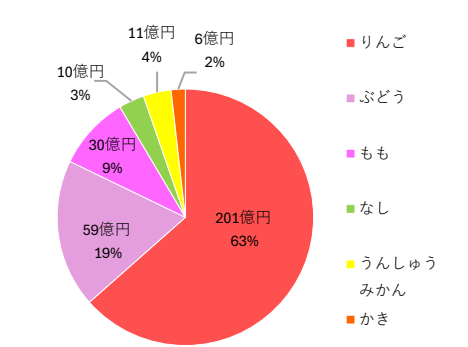
○ 品目毎の輸出先国・地域の割合（R6）



○ 主要6品目の国・地域別輸出シェア（R6）



○ 主要6品目の品目別輸出シェア（R6）



果実の輸出状況 ②（輸出強化戦略）

- 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けて、「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）において、**2030年までに5兆円とする輸出額目標を設定**。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和7年5月改訂）に基づき、目標達成に向け、政府一体となってあらゆる施策を講じることとしている。
- 果樹等では、りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なしを輸出重点品目に選定するほか、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定するとともに、必要な施設整備等を重点的に支援。
- さらに、青果物の生産から販売に至る関係事業者を構成員とする「（一社）日本青果物輸出促進協議会」をオールジャパンでの輸出拡大の中心的な役割を担う「品目団体」として位置付け。

【フラッグシップ輸出産地（令和6年12月時点）】

■ 果樹で認定されたフラッグシップ輸出産地

- りんご（2産地）
 - ぶどう（6産地）
 - もも（3産地）
 - かんきつ（3産地）
 - かき・かき加工品（2産地）
- ※フラッグシップ輸出産地の主な要件

 - ・輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出を行っている
 - ・直近1年間で3,000万円以上の輸出実績がある
 - ・2年以上継続的に輸出に取り組み、いずれかの年に2ヶ国（地域）以上に輸出を行っている。

【輸出の取組に向けた支援】

<ソフト的支援>

- 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ・輸出先国・地域の植物検疫条件や残留農薬基準値等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援。
- 品目団体輸出力強化支援事業
 - ・認定品目団体がオールジャパンで行う輸出課題の解決に向けた実証や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援

<施設等整備支援>

- 農産物等輸出拡大施設整備事業
 - ・国産農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設等の整備支援

【青果物の品目団体と取組】

■ （一社）日本青果物輸出促進協議会

- 
- ※ J A、県輸出協議会、卸売会社、輸出業者等の100会員により構成（R7.1.24現在）
- ※改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）として令和4年12月に認定
- 日本産青果物の海外における展示、試食会やSNS等を活用したPR活動
 - 海外の小売店舗での日本産と競合他国産に関するマーケット調査
 - 販路拡大に向けた国内外での商談会の開催
 - メディアやインフルエンサー等を活用したプロモーションによる販売促進活動
 - 輸出における課題解決に向けた現地実証

【輸出先国等の規制への対応】

■ 残留農薬基準への対応

- 輸出先国・地域に対して行う、残留農薬基準値を設定するための申請（インポートトレランス申請）の件数（平成27年度以降）
→ 59件（台湾:51件、米国:6件、カナダ:1件、Codex:1件）

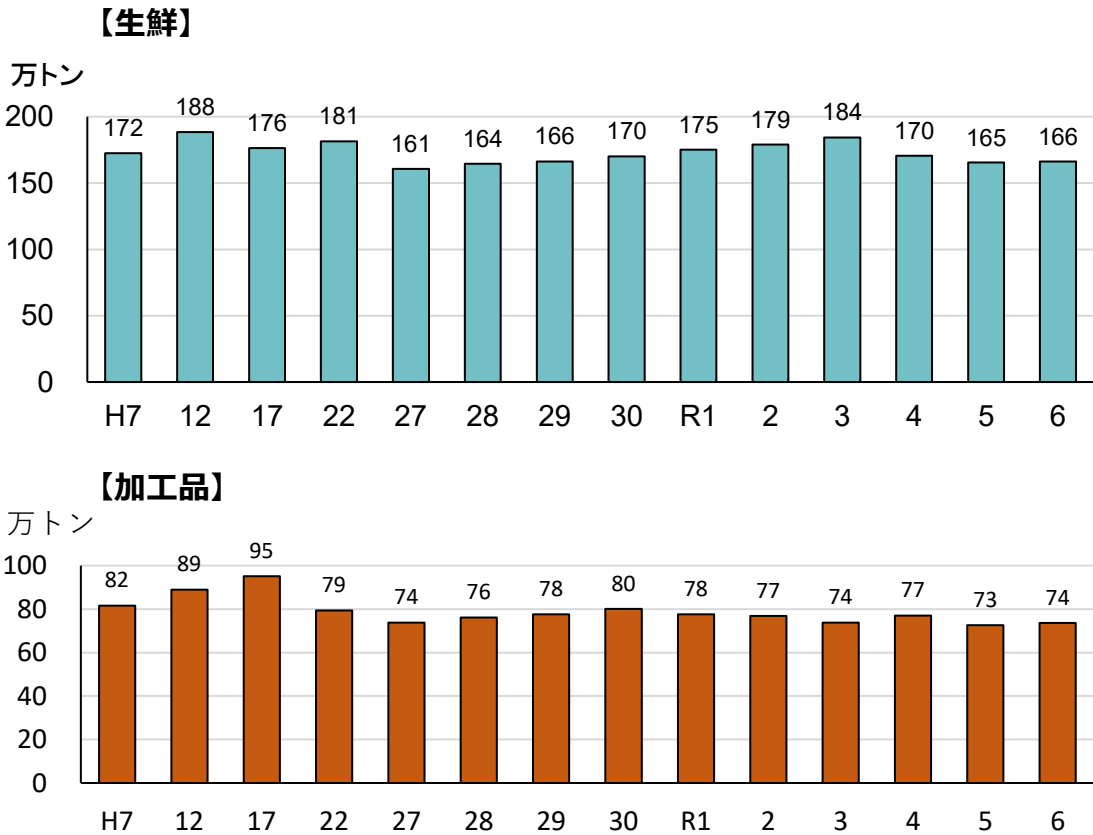
■ 輸出解禁等に向けた植物検疫協議 ※直近の動向

- タイ向けゆず・きんかんの輸出解禁（2025年2月）
- タイ向けかんきつ類生果実の輸出検疫条件の緩和（2023年5月）
- インド向けりんごの輸出解禁（2022年3月）

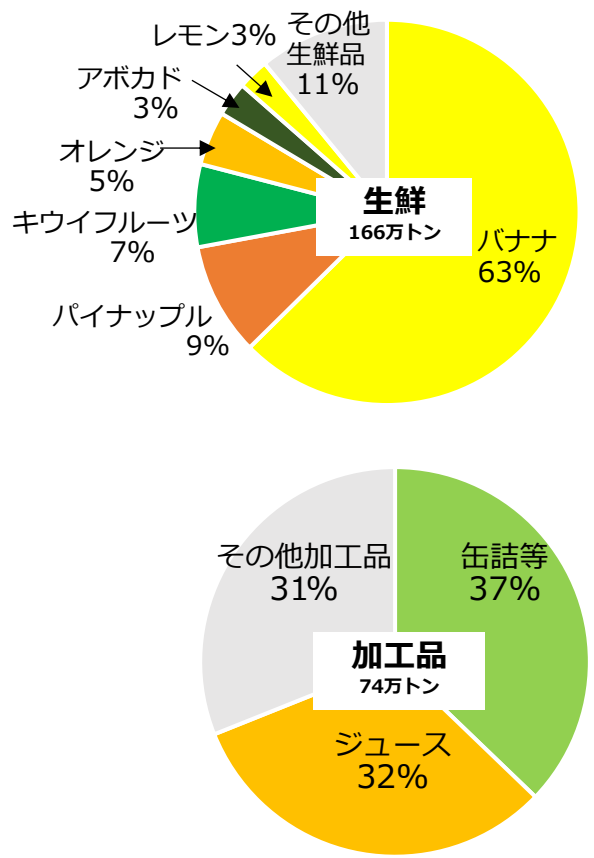
果実の輸入状況

- 果実の輸入量は、近年、生鮮はR3年の184万トン进行ピークに減少傾向、加工品は80万トン程度で推移。
- 輸入生鮮果実（166万トン）のうち、バナナ、パイナップル、キウイフルーツ、オレンジ、アボカド及びレモンの6品目で約9割を占めている。
- 輸入果実加工品（74万トン）のうち、缶詰及びジュース等で約7割を占めている。

○果実の輸入量の推移（生鮮・加工品（注））



○令和6年輸入量の内訳

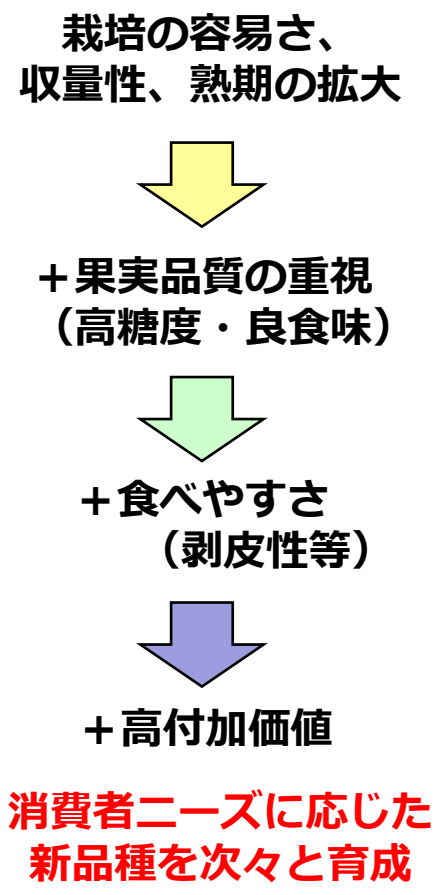
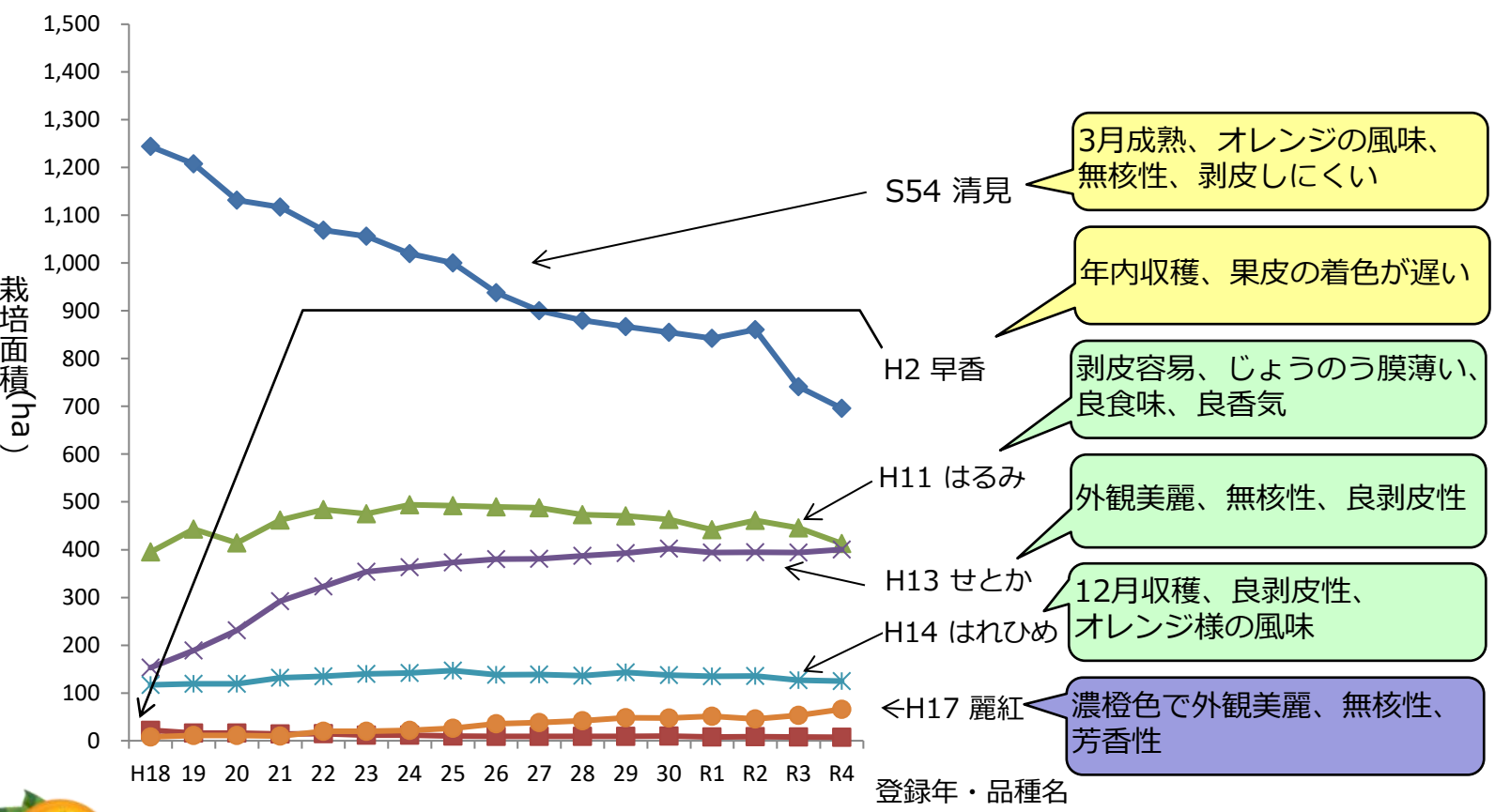


資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース
注：加工品を生果換算していない。

果樹研究の推進 ①（多様なニーズに対応した新品種の育成）

- 永年性作物であり、新品種の育成・普及に長い年月を要する果樹については、公的研究機関が大きく貢献。また、新品種の産地普及に際し、普及センターが精力的に活動。
- これまでに、「おいしい」、「食べやすい」などの消費者ニーズに対応した新品種が数多く育成され、主要産地に広く普及。また、近年は機能性成分高含有等の高付加価値を備えた新品種の育成に成功。
- こうした品種育成を今後とも進めることが必要。

○かんきつ栽培品種の移り変わり



資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

果樹研究の推進 ②（普及が進む果樹の新品種）

○おいしい、食べやすい、健康によい等の消費者のニーズに応え、さまざまな新品種を育成。

【 あすき 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・カットした際のドリップが少なく、カットフルーツ向き。
- ・果肉の糖度が16%程度と極めて高い。
- ・かいよう病、そうか病に強い。

（面積データなし）



図1「あすき」の果実

【 シナノゴールド 】

（長野県育成品種）

- ・鮮やかな黄色い果皮、高い糖度と適度な酸味が特徴。
- ・貯蔵性が高く、長期出荷が可能。
- ・ふじが出荷される前の中生種として、長野県に加え、青森県、岩手県などでも普及。

（H13：36ha → R4：866ha）



【 シャインマスカット 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・皮ごと食べられる手軽さと優れた食味が特徴。
- ・ジベレリン処理で種なし栽培も容易。
- ・長野県、岡山県をはじめ、東北から九州まで広く普及し、栽培面積は過去14年間で約47倍に増加。

（H20：57ha → R4：2,673ha）



©農研機構

【 グロースクローネ 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・高温下でも着色に優れる。
- ・ジベレリン処理で種無し生産ができ、「巨峰」「ピオーネ」よりも大粒になる。
- ・糖度は「巨峰」並みで、酸含量は「巨峰」よりやや低い。

（面積データなし）



【 璃の香 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・かいよう病に強く豊産性。
- ・従来のレモン品種に比べ200g程度と大きい。
- ・果肉歩合、搾汁率が高く、歩溜まりも高いため、加工適性に優れる。

（R4：2.2ha）



【 錦秋 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・果皮は濃赤色で着色しやすく、多汁で肉質が良い。
- ・北海道など寒冷な栽培地域でも糖度は十分に高く、既存の栽培品種並みに果実が肥大する。

（面積データなし）



図1「錦秋」の結実状況

【 露茜 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・スモモとウメの雑種。
- ・果皮と果肉が紅色に着色し、ウメジュースや梅酒が紅色の美しい製品になる。

（R4：23.3ha）



露茜のジュース(左)
露茜の梅酒(右)



【 甘太 】

（農研機構果樹研究所育成品種）

- ・大果で糖度が14%と高く、豊産性で栽培しやすい。
- ・柔らかく、肉質も良好。
- ・南東北以外の大部分の県で有望と評価されており、全国的に普及が見込まれる。

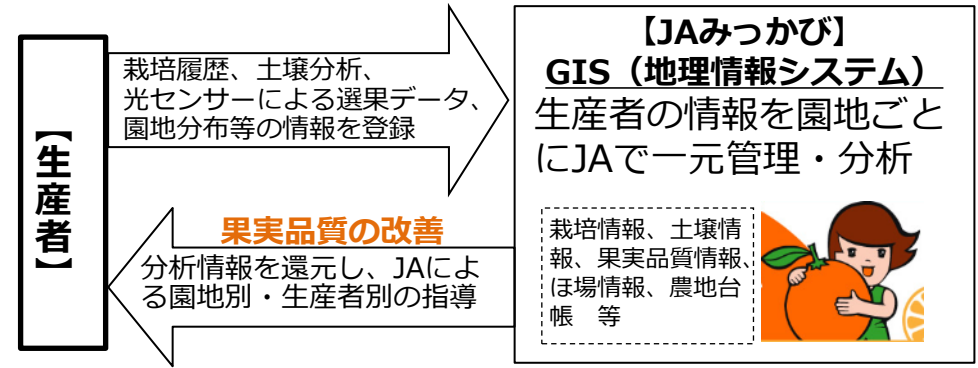
（R4：23.4ha）



果樹研究の推進 ③（付加価値を高める栽培技術及び加工技術）

- さまざまな果樹の新品種等に対応し、高品質果実の安定生産を可能とする技術、機能性成分の含有量を高める栽培技術、付加価値を高める鮮度保持技術・加工技術を確立する。
- 生果向けのみならず、加工用途にも高品質果実を低コストで安定供給する技術を開発することで、高品質果実を安定供給することにより、収入の向上と経営の安定化を目指す。

【高品質果実の安定生産技術の開発】



GIS（地理情報システム）を活用したみかんの品質改善（JA三ヶ日）



ぶどうの環状剥皮技術による着色改善技術の普及

【果実の品質保持技術の開発】



高品質果実の流通期間を拡大し、需要に応じた供給が可能となる。計画的出荷を行い、**価格の安定や高単価時の販売が期待**

【新たな需要を開拓する果実の加工技術の開発】



加工向けとして供給を可能とする技術開発を行い、**果実を高付加価値化**

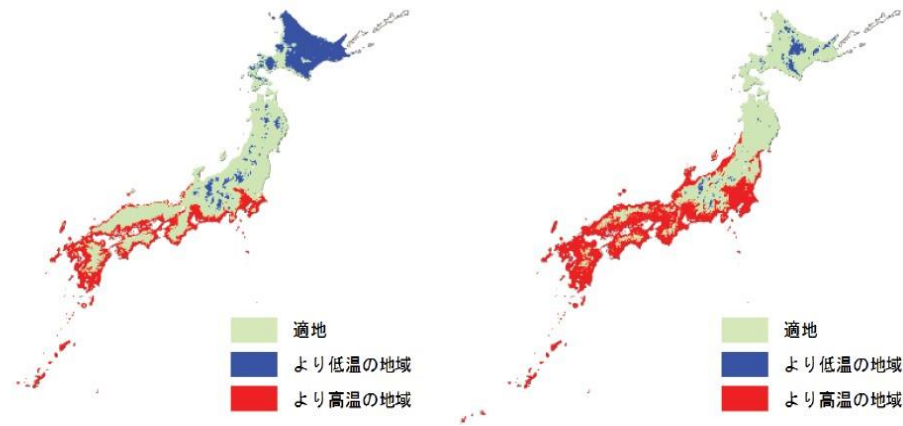
地球温暖化の影響と対策

- 地球温暖化が進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色不良、なしの発芽不良等の障害が発生。
- また、うんしゅうみかんやりんごは、気候変動により栽培に有利な温度帯が年次を追うごとに北上するとの予測。
- このような温暖化等の気候変動による様々な影響に対する取組を計画的かつ総合的に推進するため、政府は「気候変動の影響への適応計画」を平成27年11月に策定。（令和5年改定）
- 計画に即し、適応技術の開発・普及、優良着色系品種等への転換等の対策を推進。

○ IPCC（気候変動に関する政府間パネル） 第5次評価報告書（2014年公表）

- ・ 1880～2012年において、世界平均地上気温は0.85℃上昇
- ・ 最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温

○栽培適地の移動予測モデル（りんご）



1981-2000年 2046-2055年（RCP8.5）
出展：農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」（2019）

○「気候変動の影響への適応計画」の概要＜果樹＞

影響	現状			
	りんごやぶどうの着色不良・着色遅延 ○ うんしゅうみかんの浮皮、日焼け等	りんごやぶどうの着色不良・着色遅延 ○ 日本なしの発芽不良、みつ症等		
取組	 りんご着色期の平均気温の違いが果実の着色に及ぼす影響			
	 うんしゅうみかんの浮皮			
	 ぶどうの着色不良			
	 日本なしのみつ症			
	みかん	りんご	ぶどう	なし
高温対策	・「しらぬひ」、「ブラッドオレンジ」等の温暖な気候を好む中晩柑への転換 ・カルシウム剤の活用（浮皮）、フィガロン散布の普及（着色不良） ・ジベレリン・プロヒドロジャスモン混用散布（浮皮）、遮光資材の積極的活用（日焼け）等による栽培管理技術の普及を加速化 ・高温条件に適応する育種素材の開発			
	・「秋映」等の優良着色系品種の導入 ・かん水（日焼け）や反射シート（着色不良）の導入 ・標高の高い地帯での栽培実証等の取組を推進 ・高温条件に適応する育種素材の開発			
	・「グロースクローネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系品種の導入 ・環状剥皮等の普及を加速化（着色不良）			
	・発芽不良軽減のため発芽促進剤の利用等技術対策の導入・普及 ・高温条件に適応する育種素材の開発			
	の樹既転か存換ら果			
の樹既転か存換ら果	(亜熱帯・熱帯果樹) ・アデモヤ、アボカド、マンゴー、ライチ等の導入実証の取組を推進			

果樹の高温被害の状況

- 地球温暖化が進行する中、近年、**高温等の影響でうんしゅうみかんやりんごの日焼け等の障害が発生**。果樹は永年性作物であり、**高温等の影響は当該年度のみならず、翌年度以降の長期に及ぶことを踏まえた対策が必要**。

高温等による被害（令和7年産は11月時点）

うんしゅうみかん



- 令和6年産では、夏の高温により日焼け、秋季の高温・多雨により浮き皮が発生。
- 令和7年産では目立った被害報告はないが、一部で高温と秋の多雨により着色に遅れ。

りんご



- 令和6年産では、夏の高温により日焼けが発生。
- 令和7年産では目立った被害報告はないものの、一部で乾燥により小玉傾向。

なし



- 令和6年産では、夏の高温と過湿により果肉の一部が水浸状となる「みつ症」が発生。
- 令和7年産は「みつ症」は少ないものの、乾燥により小玉傾向。

かき



- 令和6年産では、夏の高温により日焼けが発生。
- 令和7年産においても、日焼けが発生し、少雨により小玉傾向。

うめ



- 令和6年産では、開花前の冬季の高温により開花期が大幅に前進し、めしべの発達が不十分なうちに開花したため、着果数が減少。
- 令和7年産では、温暖化で開花期が短縮し、降雨、低温によるミツバチの活動低下で受粉不良。2年連続で降雹被害が発生。

おうとう



- 令和6年産では、前年夏の高温の影響による「双子果」、収穫期の高温による障害果（過熟果等）が発生。
- 令和7年産では、障害果の発生は少ないものの「双子果」は平年以上に発生。

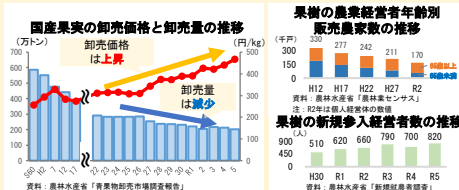
新たな果樹農業振興基本方針（令和7年4月）のポイント

基本方針の理念

- 省力樹形等の新技術の萌芽や、加工や輸出といった関連産業との協働といった、**技術・経営のイノベーション**が進んでおり、こうした取組を**スピード感をもって全国に波及**させることが果樹農業の持続的な発展に重要。
- 需要に応える果樹農業の持続的な発展**を目指すため、**生産基盤の強化の加速化**に向けて、関係者が一体となって施策を推進。

果樹農業をめぐる現状と課題の認識

➤ 農業者の減少・高齢化、生産減少



- 国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移する一方、果樹農業者の減少・高齢化が先行し、栽培面積・生産量はともに減少傾向。

➤ 高温等の影響による障害の頻発化



りんごの日焼け果 みかんの日焼け果

- 世界各地で気候変動による異常気象が発生。
- 特に我が国では、高温等の影響による果実の障害が頻繁に発生。

➤ 中山間地域など地域社会の維持が困難



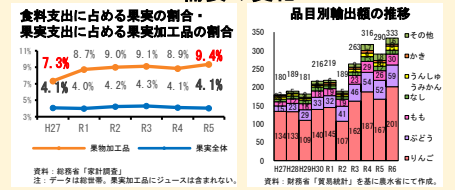
中山間地域での栽培

- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。地域の基幹産業として付加価値の向上が課題。

基本方針の期間

- 永年性作物である果樹の特性を鑑み、**今後20年程度を見据えた5年間の基本方針**として定める。

➤ 需要の変化



- 国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

施策

生産数量目標

(R5) 2,447千トン
↓
(R12) 2,560千トン

		K G I	K P I	講じる施策									
生産基盤強化の加速化	労働生産性の向上、気候変動等への対応	単収 1,258kg/10a (R5) → 1,334kg/10a (R12)	● 省力樹形等の導入スピード 170ha/年 (R5) → 340ha/年 (R12) ● 技術的な高温対策を導入した産地 令和12年度までに500産地で導入	● 園地の集積・集約化や基盤整備を推進 ● 省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術等の開発・導入を推進 ● 大規模な経営体の育成・参入	● 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策、環境負荷低減策 ● 病害虫・鳥獣害への対応 ● 花粉・苗木の生産・供給力の強化								
	担い手の育成・確保、労働力の確保	新規参入経営者数 820人 (R5) → 1,640人 (R12)	● 果樹型トレーニングファームの設置 45産地 (R5) → 250産地 (R12) ● サービス事業体活用産地 令和12年度までに50産地で活用	● 果樹型トレーニングファームの取組を推進 ● サービス事業体の活用や関連産業との協働、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応	自然的条件に関する基準 高温障害に対する技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を提示 【技術的対策の例】  遮光ネット  水分制御								
	地域の基幹産業としての付加価値の向上	生産面積 194千ha (R5) → 192千ha (R12)	● 新たな大規模経営体・産地 令和12年度までに50経営体・産地を創出	● 輸出・加工など関連産業への連携・波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値の向上									
新たな需要への対応	国内需要への対応	加工仕向量 314千t (R3) → 377千t (R12)	● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 令和12年度までに10経営体・産地を創出	● 多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要への対応	主要果樹の経営指標 省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示 【例：りんご規模拡大・機械化モデル】 ・3人、臨時雇用7人 ・省力樹形、機械作業体系導入 <table><tr><td>経営面積 (ha)</td><td>6.0</td></tr><tr><td>10aあたり収量 (t)</td><td>4.0</td></tr><tr><td>総労働時間 (時間)</td><td>5,204</td></tr><tr><td>1経営体あたり農業所得 (万円)</td><td>2,617</td></tr></table>	経営面積 (ha)	6.0	10aあたり収量 (t)	4.0	総労働時間 (時間)	5,204	1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617
	経営面積 (ha)	6.0											
10aあたり収量 (t)	4.0												
総労働時間 (時間)	5,204												
1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617												
新たな需要への対応	海外から稼ぐ力の強化	輸出額 316億円 (R6) → 1,023億円 (R12)	● 輸出経営体・産地 16経営体・産地 (R6) → 97経営体・産地 (R12)	● 更なる海外需要開拓、輸出先国・地域の規制やニーズへの対応 ● 輸出産地の形成 ● 優良品種の戦略的なライセンスの推進									
	果実の流通及び加工の合理化	集出荷・流通対策	(再掲) 生産面積 194千ha→192千ha	● A I 選果場 3選果場 (R5) → 10選果場 (R12)	● 集出荷施設・選果場の再編集約・合理化 ● 果実やコンテナなどの出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフトなどの推進								
果実の流通及び加工の合理化	果実の加工	(再掲) 加工仕向量 314千t→377千t	● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 (再掲) 令和12年度までに10経営体・産地を創出	● 契約生産など加工仕向けの生産の推進 ● 地域の基幹産品となる果実加工品の創出などの取組の推進									

需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化

<対策のポイント>

国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分＝56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

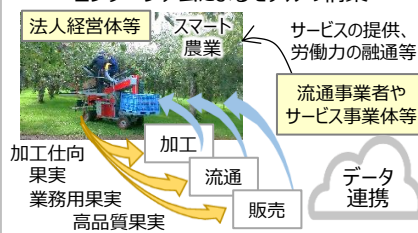
<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

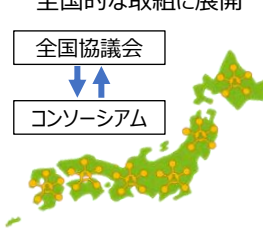
パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

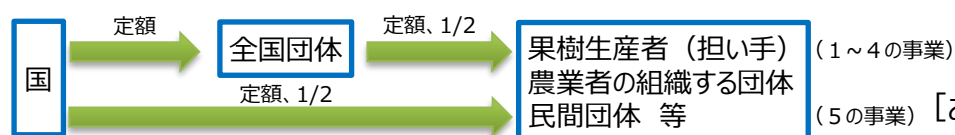
全国的な取組に展開



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給体制



<事業の流れ>



（1～3、5の事業）農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）
（4の事業）園芸作物課（03-3501-40933）

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、地域計画の目標地図に位置付けられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象として優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。

特に、省力樹形の導入を推進するとともに、省力的樹園地への転換を短期間で実施するため、自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

（1）改植（新植）支援単価

（※補助対象となる
植栽密度を別途設定）



① 省力樹形	
超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法※	補助率1/2以内
（※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたすもの）	
② 慣行樹形等	
みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

（2）面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・（補助率：1/2以内）かん水設備の設置、排水路の整備等を支援。

3. 設備の導入支援 防風ネット（多目的防災網も含む）、防霜ファン、（補助率：1/2以内）モノレール等の設置を支援。

4. 放任園地の発生防止対策 作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a
その他の果樹は補助率1/2以内

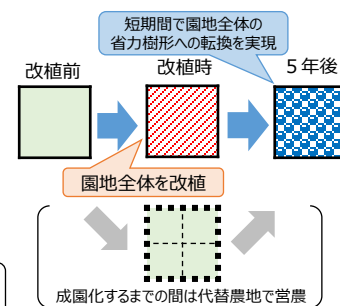
II 推進事業

1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a

〔代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分。初年度に一括交付〕



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。（補助率：定額）

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

<事業の流れ>



果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する**果樹型トレーニングファームの整備**を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 果樹型トレーニングファーム（果樹型TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、**産地の新規就農者等受入体制の整備**を支援します。

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等
（補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内）

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

(4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培
（単位収量慣行比2倍以上）

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

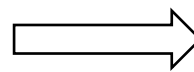
果樹産地において、**整備した園地で新規就農希望者の研修**を行い、当該園地を**研修終了後に居抜きで継承**するTFの取組が有効。

果樹産地

新たな担い手



果樹型TF



研修後は園地を
居抜きで継承



果樹型TFの整備・推進に必要な

- ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
 - ・果樹栽培技術を有する**産地の地域人材による技術指導・管理委託に要する経費**
- 等を支援

< 事業の流れ >



苗木安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、**苗木の省力的生産及び契約生産の取組**を支援します。

また、**省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組**や、ぶどう等の輸入苗木を緊急的に確保するための取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 苗木の省力的生産、契約生産の拡大への取組支援

（1）省力的な苗木生産体制の整備

掘り上げ作業等の作業が省力されるポット苗栽培等の**省力的な苗木生産に必要なとなる環境の整備**（簡易ハウス、省力栽培に必要な資材）を支援します。
（補助率：1/2以内）

（2）契約生産拡大支援

これまでの口約束による苗木生産からの脱却を図るため、果樹産地との**契約に基づく苗木生産の拡大**に伴い必要となる**安定生産技術（かん水、土壌診断等）の導入**等を支援します。（補助率：定額（15万円/10a））



かん水設備による
安定生産

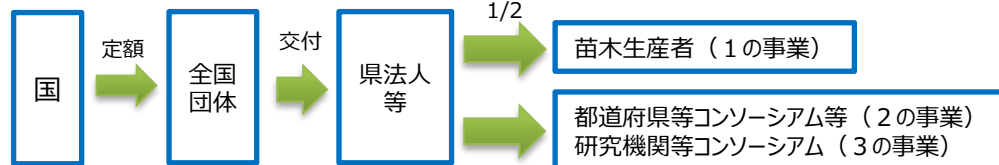
2. 果樹産地における優良苗木の安定生産支援

省力樹形の導入推進のため、**省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組**等を支援します。

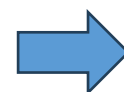
3. 果樹種苗増産緊急対策

輸入苗木の安定確保に向けて、産地協議会、試験研究機関等による供給体制の構築に要する検討会開催費や、大学や試験研究機関の**既存施設の隔離栽培用施設への改修費用**を支援します。

<事業の流れ>



<苗木の省力的生産、契約生産の拡大への取組支援>



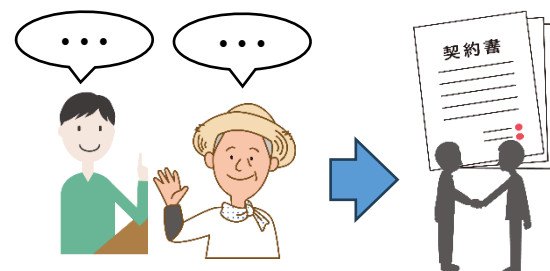
省力的な苗木栽培（ポット苗）

- ・露地栽培で必要な地面からの掘り上げ作業省略等で作業時間2割削減



露地栽培から省力栽培（ポット苗栽培）への転換

簡易ハウス、ポット、コンテナ等必要な資機材を導入支援



口約束から契約生産へ

安定生産技術の導入支援

- ・かん水
- ・排水対策
- ・土壌診断
- ・病害防除 等

花粉安定確保対策事業

海外での病害発生等による輸入不安定化のリスク軽減のため、国産花粉の安定生産・供給に向け、**花粉専用樹の改植・新植**や**小規模園地整備**、**花粉採取・精選のための機械・設備のリース導入等の取組**を支援します。

<事業の内容>

（１）花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定生産・供給体制を構築するため、市町村や生産出荷団体等による連携体制構築のための検討会の開催を支援します。

（補助率：定額）

（２）花粉専用樹の改植・新植、育成管理経費

花粉専用樹の改植・新植に必要な深耕・整地費、土壌改良資材費、植栽費、苗木代等を支援します。また、改植・新植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に必要な肥料代・農薬代等を支援します。

（補助率：定額、1/2以内）

（３）小規模園地整備

傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備整備等の導入に必要な重機リース代、深耕・整地費、土壌改良資材費等を支援します。

（補助率：1/2以内）

（４）機械・設備のリース導入

花粉採取機や開葯機、花粉精選機等の機械・設備のリース導入を支援します。

（補助率：1/2以内）

<事業イメージ>

花粉の安定生産・供給に向けた取組支援

国産花粉の安定生産体制整備



花粉の安定生産・供給のための連携体制の構築

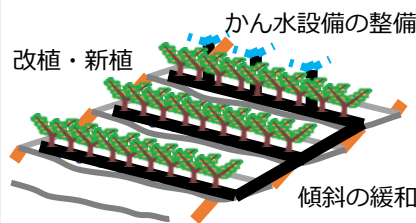


花粉生産ほ場の整備



花粉の安定生産・供給

具体的な導入支援



かん水設備の整備

花粉採取に必要な機械等のリース導入



花粉精選機



生葯の分離採取装置

<事業の流れ>



果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要へ対応をするため、

- 産地が主体となつて行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証や、実需者とともに行う契約栽培の実証等**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

1. 産地が主体となつて行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



<事業の流れ>



産地構造転換パイロット事業

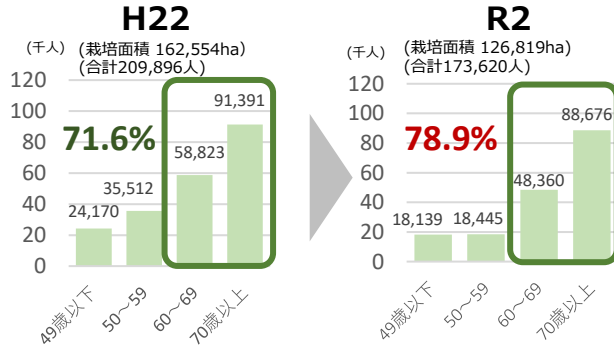
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

現状

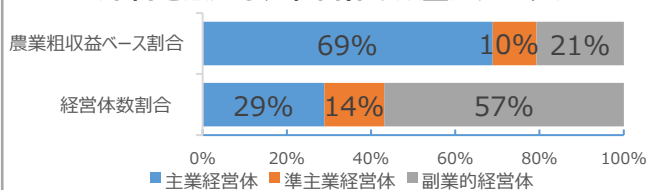
- ・ 高齢化、後継者不足が深刻で栽培面積の減少に歯止めがきかない
- ・ 季節的な労働ピークが存在し、雇用労働力の確保や省力化が急務
- ・ 高齢で小規模な生産者が多数を占める弱い生産基盤のため、国産果実の安定供給を求める実需の声に答えきれていない

<基幹的農業従事者数>

仕事として主に自営農業に従事した世帯員数



<果樹を販売した経営体の類型別シェア>



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

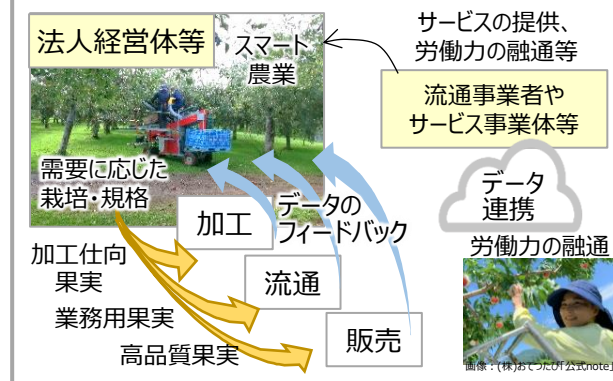
産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

省力栽培技術・品種の導入、作業合理化、労働力確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援

- ・ スマート技術の導入を前提とした省力的樹園地の環境整備による作業効率の向上
- ・ 流通・販売分野と連携・一体化し、データ連携による全体最適化（労力配分等）や規格変更による超省力化を実現
- ・ 加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による臨時雇用労働力不足の解決

パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給
体制



補助対象（定額（10/10、1/2相当）、1/2以内）

- (1) 技術研修、実証ほの設置等
- (2) システムの構築
- (3) 小規模園地整備、改植・新植等
- (4) 機械・設備のリース導入等のメニューから組み合わせ

事業の流れ



補助対象（定額）

- (1) 検討会・研修会等の開催
- (2) 優良事例調査等

事業の流れ



令和6年度補正予算概要（主な果樹関係予算）

1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

（予算額：400億円）

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

① 共同利用施設の再編集約・合理化（補助率1/2以内）

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援



選果場の再編整備

② 再編集約・合理化のさらなる加速化（補助率1/2以内、①の国費の1/10以内）

①に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援

①、②を合せた負担割合

①国 50%	②国 5% 県 5%	地元 40%
--------	---------------	--------

2 産地生産基盤パワーアップ事業（予算額：110億円）

【新市場獲得対策】（補助率：1/2以内等）

<園芸作物等の先導的取組支援>

① 果樹の改植・新植・未収益期間の幼木管理支援 一斉改植に係る代替園地での営農支援

優良品目・品種、省力樹形の導入（改植・新植と一体的に行う果樹棚の設置を含む）

※未収益期間の幼木管理（支援単価：22万円/10a）

※一斉改植に伴う、代替園地での生産性回復に係る取組（支援単価：56万円/10a）



改植・新植・幼木管理経費の支援

② 小規模園地整備、設備の導入

園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・かん水施設の設置、排水路の整備、多目的防災網、防霜ファン、モノレール等の設置等



多目的防災網の整備

③ 改植・新植に伴う雨よけ設備の設置

病害低減に効果が認められる雨よけ設備の設置

※改植・新植と一体的に導入するものが対象

※補助金上限額：160万円/10a



簡易雨よけ設備の整備

④ 高温対策資機材の導入

遮光ネット、点滴かん水と一体的に導入するマルチ等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入



遮光ネットの導入

【収益性向上対策】（補助率：1/2以内）

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷貯蔵施設等の整備を総合的に支援



農業機械のリース導入

【生産基盤強化対策】（補助率：1/2以内等）

農業用ハウスや果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承二ーズのマッチング等を支援



継承に向けたハウスの再整備

＜対策のポイント＞
園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

- ＜政策目標＞
- 果実の生産量の拡大（308万t〔令和12年まで〕）
 - 茶の生産量の増加（9.9万t〔令和12年まで〕）、茶の輸出額の増加（312億円〔令和7年まで〕）
 - 花きの産出額の増加（4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 果樹対策
- ① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援
省力樹形や優良品目・品種の導入（改植・新植と一体的に行う雨よけ設備等の設置を含む）、未収益期間の幼木管理経費を支援します。また、自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。
- ② 小規模園地整備、設備、高温対策資材の導入支援
園内道の整備、用水・かん水設備、防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援します。また、遮光ネット等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入を支援します。

2. 茶対策
- ① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援等
優良品種への改植・新植、有機栽培・てん茶への転換、未収益期間の幼木管理、防霜ファンの導入、農業機械等のリース導入等を支援します。
- ② 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成支援
茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する産地モデルを形成する取組を支援します。
- ③ 化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証支援
茶工場における燃料使用量の削減に向けた新たな茶加工技術の検討・実証の取組を支援します。

3. 花き対策
- 需要回復が見込まれない花き品目から需要がある品目・品種への転換に必要な技術実証・展示、栽培環境整備や農業設備の導入等を支援します。



＜果樹＞

省力樹形の導入
(例：りんごのトールスピンドル)

多目的防災網や遮光ネットの設置

＜茶＞

優良品種への改植

てん茶栽培への転換

＜花き＞

新規品目・品種の導入

新規品目・品種生産に適した設備の導入

【お問い合わせ先】
(1、2の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)
(3の事業) 園芸作物課 (03-6738-6162)

(参考①) 過去5年間における果樹対策関係事業の実施状況 (令和2年度～令和6年度)

果樹経営支援対策事業の実施状況について

事業実績 (全国ベース) 実施面積 約 6,070ha

1. 整備事業

○ 優良品目・品種への転換 (改植・新植・高接)

実施面積 約 4,670ha

○ 小規模園地整備 (園内道整備、傾斜の緩和、土壌土層改良等)

実施面積 約 530ha

○ 廃園、放任園地発生防止対策 (R2～)

実施面積 約 80ha

○ 用水・かん水施設の設置

実施面積 約 330ha

○ 特認事業 (モノレール・防霜ファン・防風ネットの整備等)

実施面積 約 460ha

2. 推進事業 (労働力調整システムの構築、大苗育苗ほの設置、新技術の導入支援等)

事業実施件数 40件

<上位5品目>

1位 うんしゅうみかん



実施面積
約 1,070ha

2位 りんご



実施面積
約 890ha

3位 その他かんきつ



実施面積
約 720ha

4位 ぶどう



実施面積
約 480ha

5位 くり



実施面積
約 350ha

<政令指定品目以外の果樹> 実施面積 約40ha

いちじく (静岡、島根、新潟、広島、福岡、和歌山)、山椒 (奈良、和歌山)、オリーブ (大分、神奈川)、ブルーベリー (奈良、兵庫、山形)、ハスカップ (北海道)、マンゴー (鹿児島、宮崎)、アボカド (愛媛、鹿児島、和歌山)、ぎんなん (大分) 等がある。

<優良事例>

☆ トールスピンドル (高密度植わい化) 栽培による省力化 (長野県JA上伊那)

高密度植・省力化を目的に樹高を約3～3.5mに制御する栽培方式で、細長い主幹に短果枝を計画的に配置することで、慣行樹形の1.4倍の早期多収を達成し、品質向上を図る。

せん定や収穫作業の効率性が高く、機械化適応性にも優れている。

(写真) りんごのトールスピンドル



☆ 片面交互結実による省力的な栽培を実現 (静岡県JAしみず)

樹体の片側のみに着果し生産する手法として、摘果や剪定、収穫作業を単純化することが可能であり、収穫量は慣行樹形の約1.2倍となる。

改植・新植を必要としない、省力的な栽培体系として注目されている。

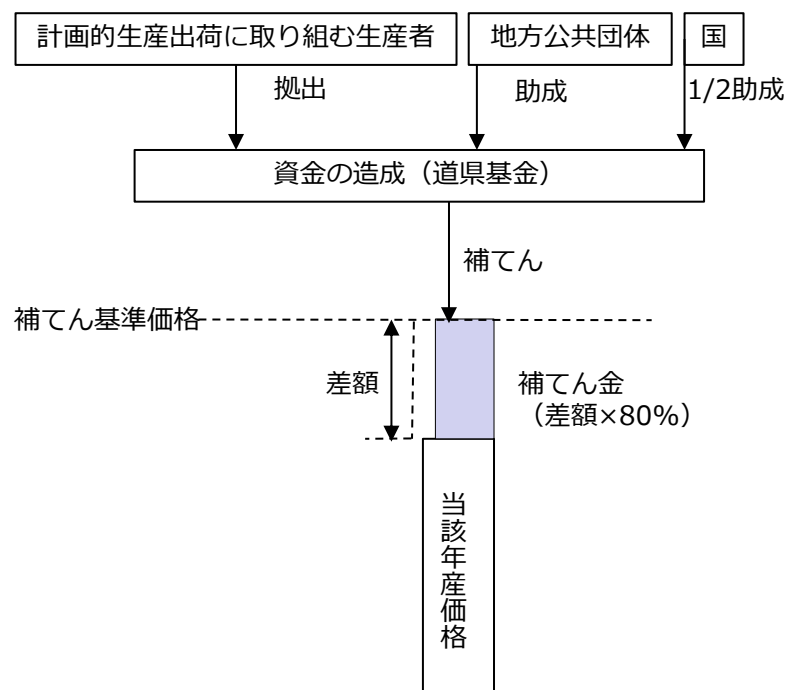
(写真) みかんの片面交互結実栽培



（参考②）果樹経営安定対策（平成13～18年度）について

- 昭和40年代以降、みかんの供給過剰が続いたため、加工向け出荷数量の調整による需給調整が行われてきた。
- 果樹農家の経営安定を図る観点から、平成13年度から、出荷の大宗を占める生食用果実を対象として、需給調整とセットにした価格下落時の補てん措置（果樹経営安定対策）に転換。
- 本事業を3期（6年）実施する中で、高品質果実を生産する産地からは、本事業は低品質果実を生産する産地を温存し、みかん全体の価格を押し下げるとの厳しい声が相次ぎ、18年度までで本事業を廃止し、19年度から、現行の優良品目・品種への改植支援に転換。

〔旧〕果樹経営安定対策の概要



補てん額 = (補てん基準価格 - 当該年産価格) × 補てん率 (80%)
補てん基準価格 = 過去6年間の各年産価格の平均 × (1 - 変動係数)

< 高品質果実生産により販売価格が高いA産地 >

みかん販売価格(16年産)	256円/kg
果樹経営対策加入率	29%

- ・ 価格が高いため、対策に加入しない。
➡（価格低落時） 経営への影響が大きい
➡ 栽培面積の減少

< 品質が低く販売価格が安いB産地 >

みかん販売価格(16年産)	141円/kg
果樹経営対策加入率	99%

- ・ セーフティネットとして高い加入率。
➡（価格低落時） 補てんされるため、経営への影響が少ない
➡ 品質向上努力につながらないまま、栽培が継続

評価の高い産地は栽培面積が減少し、評価の低い産地が温存

(参考③) 都道府県別果実産出額 (令和5年)

都道府県	産出額 (億円)	主な品目	都道府県	産出額 (億円)	主な品目
北海道	93	ぶどう、おうとう、りんご、すもも、ブルーベリー、西洋なし	滋賀県	10	ぶどう、日本なし、かき、いちじく、ブルーベリー、うめ
青森県	1,093	りんご、ぶどう、おうとう、もも、西洋なし、すもも、日本なし、うめ	京都府	23	ぶどう、日本なし、かき、いちじく、くり、みかん、もも、うめ
岩手県	124	りんご、ぶどう、もも、日本なし、おうとう、西洋なし、ブルーベリー	大阪府	73	ぶどう、かき、いちじく、みかん、もも
宮城県	17	日本なし、りんご、うめ、ぶどう、もも、かき、ブルーベリー	兵庫県	44	ぶどう、くり、みかん、いちじく、日本なし、かき、もも、びわ
秋田県	81	りんご、ぶどう、もも、おうとう、日本なし、西洋なし、ブルーベリー	奈良県	83	かき、ぶどう、日本なし、いちじく、うめ、もも、キウイフルーツ
山形県	744	おうとう、ぶどう、りんご、西洋なし、もも、かき、すもも、日本なし	和歌山県	764	みかん、うめ、かき、もも、はっさく、しらぬい(デコボン)、キウイフルーツ、ぶどう
福島県	318	もも、日本なし、りんご、ぶどう、かき、おうとう、ブルーベリー、すもも	鳥取県	72	日本なし、かき、ぶどう、うめ、りんご
茨城県	123	日本なし、くり、ぶどう、かき、ブルーベリー、りんご、もも、うめ	島根県	44	ぶどう、かき、日本なし、いちじく
栃木県	87	日本なし、ぶどう、りんご、くり、キウイフルーツ、かき、ブルーベリー、もも	岡山県	300	ぶどう、もも、日本なし、かき、みかん、くり、うめ
群馬県	74	うめ、りんご、ぶどう、日本なし、キウイフルーツ、おうとう、ブルーベリー、もも	広島県	139	みかん、ぶどう、日本なし、もも、かき、はっさく、しらぬい(デコボン)、りんご
埼玉県	51	日本なし、ぶどう、くり、うめ、ゆず、キウイフルーツ、ブルーベリー、かき	山口県	43	みかん、日本なし、ぶどう、りんご、もも、かき、くり、キウイフルーツ
千葉県	106	日本なし、ぶどう、びわ、くり、ブルーベリー、かき、みかん、うめ	徳島県	90	みかん、日本なし、すだち、ゆず、ぶどう、かき、キウイフルーツ、もも
東京都	23	ブルーベリー、日本なし、ぶどう、くり、キウイフルーツ	香川県	60	みかん、ぶどう、もも、キウイフルーツ、日本なし、かき、いちじく、びわ
神奈川県	83	みかん、日本なし、ぶどう、うめ、キウイフルーツ、ブルーベリー、くり、かき	愛媛県	446	みかん、いよかん、キウイフルーツ、しらぬい(デコボン)、ぶどう、かき、ポンカン、くり
山梨県	831	ぶどう、もも、すもも、おうとう、かき、うめ、日本なし、キウイフルーツ	高知県	127	ゆず、ブント、みかん、日本なし、日向夏、ポンカン、ぶどう、しらぬい(デコボン)
長野県	1,001	ぶどう、りんご、もも、日本なし、かき、すもも、おうとう、くり	福岡県	265	ぶどう、みかん、かき、日本なし、キウイフルーツ、もも、いちじく、すもも
静岡県	301	みかん、日本なし、かき、ぶどう、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー、うめ	佐賀県	192	みかん、日本なし、しらぬい(デコボン)、ぶどう、キウイフルーツ、うめ、もも、いよかん
新潟県	87	かき、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、くり、いちじく、りんご	長崎県	134	みかん、ぶどう、びわ、しらぬい(デコボン)、もも、日本なし、うめ、ポンカン
富山県	22	日本なし、かき、ぶどう、りんご、もも	熊本県	390	みかん、しらぬい(デコボン)、日本なし、ぶどう、くり、かき、ブント、もも
石川県	34	ぶどう、日本なし、かき、りんご、くり、いちじく、ブルーベリー、うめ	大分県	151	みかん、ぶどう、日本なし、カボス、しらぬい(デコボン)、かき、ゆず、キウイフルーツ
福井県	12	うめ、日本なし、かき、ぶどう	宮崎県	140	マンゴー、日向夏、きんかん、みかん、ぶどう、ゆず、日本なし、しらぬい(デコボン)
岐阜県	59	かき、くり、日本なし、ぶどう、りんご、もも、みかん、うめ	鹿児島県	103	みかん、なつみかん、しらぬい(デコボン)、たんかん、マンゴー、ぶどう、ポンカン、きんかん
愛知県	173	みかん、ぶどう、かき、日本なし、いちじく、もも、しらぬい(デコボン)、キウイフルーツ	沖縄県	45	マンゴー、パインアップル、たんかん
三重県	64	みかん、日本なし、ぶどう、かき、うめ、しらぬい(デコボン)、なつみかん、キウイフルーツ	合計	9,339	

参考資料：農林水産省「生産農業所得統計」(令和5年)

(参考④) 都道府県ごとの果樹の振興品目 (果樹農業振興計画)

都道府県	振興品目
北海道	りんご、ぶどう、おうとう、なし（日本なし、西洋なし）、もも、くり、うめ、すもも、ハスカップ、ブルーベリー、アロニア
青森県	りんご、ぶどう、おうとう、もも、西洋なし、その他特産果樹（日本なし、うめ、すもも、あんず、ブルーベリー、カシス）
岩手県	りんご、ぶどう、おうとう、もも、地域特産果樹（西洋なし、日本なし、ブルーベリー）
宮城県	日本なし、りんご、ぶどう
秋田県	りんご、ぶどう、日本なし、もも、おうとう、特産果樹（西洋なし、ブルーベリー、いちじく、その他（すもも、くり、うめ、かき、キウイフルーツ、ラズベリー）
山形県	おうとう、西洋なし、りんご、ぶどう、もも、かき、すもも、日本なし、特産果樹（山ぶどう、あけび、さるなし、ブルーベリー、ラズベリー、いちじく、キウイフルーツ）
福島県	もも、日本なし、りんご、ぶどう、かき、おうとう、すもも、うめ、西洋なし、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく、くり、地域特産果樹（あんず、ぎんなん、くるみ、さるなし、山ぶどう、ゆず）
茨城県	なし、くり、ぶどう、りんご、かき、うめ、ブルーベリー、キウイフルーツ、かんきつ類（ゆず、みかん）、ぎんなん、もも、すもも、いちじく
栃木県	なし、ぶどう、りんご、その他（くり、ゆず、もも、ブルーベリー、キウイフルーツ）
群馬県	りんご、ぶどう、日本なし、もも（ネクタリン含む）、おうとう、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、くり、いちじく
埼玉県	日本なし、ぶどう、くり、うめ、かき、ブルーベリー（ベリー類含む）、すもも、ゆず、いちじく、その他（みかん、かぼす、キウイフルーツ、もも、りんご、ぎんなん、おうとう、レモン、マンゴー、バナナ、ポポー）
千葉県	日本なし、びわ、みかん、その他柑橘、キウイフルーツ、ぶどう、かき、くり、うめ、ブルーベリー、いちじく、すもも、亜熱帯果実等（パッションフルーツ、ピタヤ）
東京都	なし、ブルーベリー、ぶどう、かき、キウイフルーツ、パッションフルーツ、くり、うめ、りんご、いちじく、うんしゅうみかん、その他柑橘（ゆず、レモン）、その他熱帯果樹（マンゴー、アテモヤ）
神奈川県	うんしゅうみかん、その他かんきつ、ぶどう、なし、かき、うめ、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー、くり
山梨県	ぶどう、もも、すもも、おうとう、かき、りんご、キウイフルーツ、うめ、なし、ブルーベリー、くり、地球温暖化に対応した新品目（オリーブ、レモン）
長野県	りんご、ぶどう、もも、なし（日本なし）、かき、うめ、すもも、くり、その他果樹（くるみ、あんず、ブルーベリー、おうとう、まるめろ・かりん、キウイフルーツ）
静岡県	みかん、その他かんきつ、ぶどう、なし、もも、かき、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー、落葉果樹その他果樹（びわ、くり、うめ、ぎんなん）
新潟県	かき、なし（日本なし、西洋なし）、ぶどう、もも、いちじく、くり、おうとう、うめ、キウイフルーツ、りんご、ぎんなん、ブルーベリー、すもも、くるみ、かんきつ類
富山県	日本なし、かき、りんご、もも、ぶどう、うめ、その他（西洋なし、くり、ゆず、いちじく）
石川県	りんご、ぶどう、なし、もも、かき、くり、いちじく、ブルーベリー、うめ
福井県	うめ、なし、かき、ぶどう、いちじく、柑橘類、びわ、つるし柿、もも、すもも、くり、ブルーベリー、なつめ、ぎんなん、醸造用ぶどう、キウイフルーツ、オリーブ
岐阜県	かき、くり、なし、もも、りんご、みかん、うめ、ぶどう、キウイフルーツ、いちじく、ぎんなん、ゆず、ブルーベリー
愛知県	うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく、地域を支える果樹（その他かんきつ類、キウイフルーツ、ぎんなん、うめ、くり、ブルーベリー）
三重県	うんしゅうみかん、その他かんきつ類、ぶどう、日本なし、かき、うめ、いちじく、キウイフルーツ
滋賀県	ぶどう、日本なし、いちじく、もも、かき、くり、ブルーベリー、（うめ、かんきつ類、きいちご類、おうとう、りんご、びわ）

(参考④) 都道府県ごとの果樹の振興品目 (果樹農業振興計画)

都道府県	振興品目
京都府	みかん、ゆず、りんご、ぶどう、なし、もも、かき、くり、うめ、いちじく、その他(キウイフルーツ、びわ、おうとう、ブルーベリー等ベリー類、レモン)
大阪府	うんしゅうみかん、その他かんきつ、ぶどう、もも、かき、くり、うめ、いちじく、なし
兵庫県	いちじく、ぶどう、なし、かんきつ類(うんしゅうみかん)、かんきつ類(うんしゅうみかん以外)、くり、びわ、もも、ブルーベリー、さんしょう、かき、うめ、りんご、すもも(プルーンを含む)、おうとう、キウイフルーツ、オリーブ
奈良県	かき、うめ、なし、ぶどう、くり、うんしゅうみかん、中晩柑類(はっさく、不知火、はるみ等)、もも、すもも、キウイフルーツ、りんご、びわ、おうとう、いちじく、ブルーベリー、さんしょう
和歌山県	うんしゅうみかん、中晩柑類等その他かんきつ類、うめ、かき、もも、キウイフルーツ、すもも、いちじく、さんしょう、ぶどう、びわ、なし、その他品目(アボカド等)
鳥取県	日本なし、かき、ぶどう、りんご、くり、うめ、もも、常緑果樹(びわ、ゆず)、ブルーベリー
島根県	ぶどう、かき、なし、いちじく
岡山県	もも、ぶどう、なし、かき、みかん、いちじく
広島県	うんしゅうみかん、なつみかん、ネーブルオレンジ、はっさく、いよかん、レモン、不知火、はるか、その他かんきつ、オリーブ、りんご、ぶどう、日本なし、もも、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー
山口県	かんきつ類、くり、うめ、なし、ぶどう、りんご、かき、びわ、キウイフルーツ、もも、ブルーベリー、いちじく、特産果樹(すもも、オリーブ等)
徳島県	うんしゅうみかん、すだち、ゆず、中晩柑類、その他かんきつ類、日本なし、ぶどう、もも、かき、くり、うめ、キウイフルーツ、やまもも、いちじく、その他の果樹(すもも、びわ)
香川県	かんきつ類(うんしゅうみかん、中晩柑)、ぶどう、もも、キウイフルーツ(さるなし含む)、オリーブ、なし、(かき、びわ)
愛媛県	うんしゅうみかん、いよかん、不知火、ポンカン、清見、河内晩柑、せとか、はれひめ、愛媛果試第28号(紅まどんな)、甘平(愛媛Queenスブラッシュ)、愛媛果試第48号(紅プリンセス)、カラ(南津海を含む)、その他かんきつ、かき、くり、キウイフルーツ、ぶどう、なし、もも、びわ、うめ
高知県	うんしゅうみかん、その他かんきつ(ぶんたん、ぼんかん、日向夏、ゆず、有望中晩柑類)、くり、なし、すもも、ブルーベリー、その他(マンゴー)
福岡県	かんきつ、かき、ぶどう、なし、キウイフルーツ、いちじく、もも、すもも、その他の果樹(うめ、びわ、りんご、特産果樹(ゆず、ブルーベリー))
佐賀県	露地温州みかん、ハウスみかん、その他かんきつ類、なし、ぶどう、キウイフルーツ、もも・すもも、その他果樹(うめ、かき、びわ、くり、りんご、いちじく、ブルーベリー、ぎんなん、マンゴー、アボカド、ライチ)
長崎県	かんきつ類、びわ、ぶどう、なし、もも、キウイフルーツ、いちじく、かき、うめ、地域特産果樹
熊本県	うんしゅうみかん、不知火類、甘夏みかん、河内晩柑、晩白柚、天橘、ポンカン、熊本EC12、清見、びわ、みはや、ゆず、レモン、きんかん、マンゴー、なし、もも、くり、ぶどう、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく
大分県	うんしゅうみかん、ハウスみかん、かぼす、その他かんきつ、なし、ぶどう、キウイフルーツ、その他果樹(もも、びわ、かき、くり、うめ、いちじく、ぎんなん、オリーブ、ブルーベリー等)
宮崎県	マンゴー、きんかん、日向夏、うんしゅうみかん、ぶどう、なし、くり、ゆず、ライチ
鹿児島県	うんしゅうみかん、ぼんかん、たんかん、なつみかん(甘夏)、不知火、きんかん、ぶんたん、紀州みかん(桜島小みかん、その他(ゆず、辺塚だいたい、びわ)、ぶどう、なし、うめ、すもも、かき、マンゴー、パッションフルーツ
沖縄県	パインアップル、うんしゅうみかん、タンカン、シークワサー、天草、その他かんきつ(在来かんきつ、香酸かんきつ、中晩生かんきつ等)、マンゴー、パッションフルーツ、フルーツパピヤ、アセローラ、アデモヤ、ドラゴンフルーツ、スターフルーツ、その他熱帯果樹(バナナ、レイシ、レンプ、グアバ、インドナツメ、アボカド等)、びわ